

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第121期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二田 哲
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 IR室長 大隅 康令
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社)
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務グループリーダー 瀧本 壮生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目3番7号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	159,214	154,221	173,805	167,419	154,066
経常利益 (百万円)	8,444	13,763	12,284	9,829	7,425
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,771	6,734	7,360	6,254	3,862
包括利益 (百万円)	8,020	11,923	13,314	593	2,117
純資産額 (百万円)	153,399	161,374	170,574	167,671	167,291
総資産額 (百万円)	205,859	209,977	215,638	209,465	201,125
1株当たり純資産額 (円)	4,500.51	4,805.41	5,112.17	5,096.96	5,115.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	90.14	224.27	247.98	211.08	131.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	223.38	246.93	210.20	130.60
自己資本比率 (%)	66.6	68.2	70.3	71.7	74.6
自己資本利益率 (%)	1.9	4.8	5.0	4.1	2.6
株価収益率 (倍)	26.5	13.5	11.6	9.7	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,404	10,218	1,933	8,273	5,927
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,278	1,559	9,026	1,232	1,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,265	9,897	5,288	3,979	2,265
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	40,790	39,047	27,277	32,316	34,658
従業員数 (人)	2,452	2,402	2,425	2,422	2,431

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	97,977	97,043	106,357	110,332	102,602
経常利益 (百万円)	8,074	8,798	10,352	10,558	7,763
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,596	5,938	7,541	5,891	4,524
資本金 (百万円)	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220
発行済株式総数 (千株)	35,837	35,837	35,837	35,837	35,837
純資産額 (百万円)	127,658	133,774	140,526	139,856	140,367
総資産額 (百万円)	160,244	169,567	175,403	173,580	166,540
1株当たり純資産額 (円)	4,144.96	4,438.86	4,686.83	4,692.35	4,732.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	30.00 (5.00)	70.00 (30.00)	75.00 (35.00)	70.00 (30.00)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	83.67	195.92	251.69	196.94	152.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	195.15	250.64	196.12	151.51
自己資本比率 (%)	79.6	78.8	80.0	80.5	84.1
自己資本利益率 (%)	2.0	4.5	5.5	4.2	3.2
株価収益率 (倍)	28.6	15.4	11.4	10.4	11.6
配当性向 (%)	-	35.7	29.8	35.5	46.0
従業員数 (人)	1,157	1,156	1,196	1,195	1,204
株主総利回り (%)	102.5	131.1	127.6	96.6	87.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	587 [2,635]	3,545	3,655	3,225	2,238
最低株価 (円)	437 [2,016]	2,291	2,692	1,958	1,401

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第117期の1株当たり配当額30.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、2015年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1935年1月	大阪府大阪市（現 大阪工場）に鋼板・鋼材製造を目的として1月30日設立した。
1940年10月	合名会社大阪トタン板製造所を買収し、溶融亜鉛めっき鋼板の製造を開始した。
1942年1月	高知県高知市に四国鋳業株式会社（現 連結子会社 淀鋼商事株式会社）を設立した。
1945年9月	四国鋳業株式会社は白洋産業株式会社へ商号変更した。
1948年9月	電気炉及び反射炉を新設し、鋳鋼品及びロールの製造を開始した。
1949年5月	東京・大阪証券取引所に株式を上場した。
1951年1月	大阪府泉大津市に泉大津工場を開設し、電気炉による普通鋼・特殊鋼・鋳鍛鋼品の製造を開始した。
1954年6月	広島県呉市の呉海軍工廠跡に呉工場を開設し、冷延鋼板、磨帯鋼の製造を開始した。
1963年10月	呉工場に連続式溶融亜鉛めっき設備を新設した。
1964年5月	大阪工場に塗装設備を新設し、塗装溶融亜鉛めっき鋼板（カラー鋼板）の製造を開始した。
1968年6月	千葉県市川市に千葉鐵鋼埠頭株式会社（現 連結子会社）を設立した。
1970年2月	呉工場に連続式塗装設備を新設するとともに、連続式溶融亜鉛めっき設備を増設した。
1971年8月	大阪工場にロール遠心鋳造設備を新設した。
1972年4月	千葉県市川市に市川工場を開設し、冷延鋼板、磨帯鋼の製造を開始した。
1973年9月	泉大津工場でグレーチングの製造を開始した。
1978年8月	市川工場に連続式溶融亜鉛めっき設備を新設した。
1980年3月	大阪府大阪市に高田鋼材工業株式会社（現 連結子会社）を設立した。
1981年5月	市川工場に連続式塗装設備を新設した。
1984年1月	大阪工場に連続式塗装設備を新設した。
1986年9月	市川工場に連続式溶融めっき設備を増設し、溶融55%アルミニウム - 亜鉛合金めっき鋼板（ガルバリウム鋼板）の製造を開始した。
1987年5月	中華民国（台湾）において、An Mau Steel Co.,Ltd.(現 連結子会社 盛餘股份有限公司)に資本参加した。
1990年7月	福井県坂井市に福井工場（現 福井事業所）を開設した。
1991年3月	市川工場に連続式塗装設備を増設した。
1994年6月	盛餘股份有限公司を子会社とした。
1995年7月	中華民国（台湾）に淀鋼國際股份有限公司を設立した。
1996年7月	大阪府大阪市にヨドコウ興発株式会社（現 連結子会社）を設立した。
1997年1月	盛餘股份有限公司が台湾証券取引所に株式を上場した。
1999年3月	大阪府大阪市にヨドコウ興産株式会社を設立した。
1999年4月	呉工場の連続式溶融めっき設備を更新した。
1999年4月	タイにPCM PROCESSING(THAILAND)LTD.（現 連結子会社）を設立した。
2000年4月	大阪工場に連続塗装設備を増設した。
2000年4月	盛餘股份有限公司に連続式溶融めっき設備を増設した。
2001年1月	盛餘股份有限公司に連続式塗装設備を増設した。
2002年7月	静岡県富士市に株式会社淀川芙蓉を設立した。
2003年12月	中華人民共和国（中国）に淀鋼建材（杭州）有限公司を設立した。
2011年10月	中華人民共和国（中国）に淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（現 連結子会社）を設立した。
2013年3月	PCM PROCESSING(THAILAND)LTD. に連続式塗装設備を新設した。
2015年1月	白洋産業株式会社は淀鋼商事株式会社（現 連結子会社）へ商号変更した。
2017年3月	ヨドコウ興産株式会社姫路工場を当社姫路事業所に改組し、耐火パネル商品の製造を開始した。
2020年4月	福井県坂井市に福井ヨドコウ株式会社を設立した。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、18社）は、主として鉄鋼製品の製造・加工・販売及びこれらに付帯する事業を営んでおり、当社と主要な関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

[鋼板関連事業]

当社は、冷延鋼板、表面処理鋼板などの鋼板製品の製造・販売及び金属屋根壁材、エクステリア商品などの建材製品の製造・販売を行っております。

関係会社	事業内容
高田鋼材工業(株) 1	鋼板製品の加工・販売
淀鋼商事(株) 1	鋼板製品及び建材製品の販売
(株)佐渡島 3	鋼板製品及び建材製品の販売
ヨドコウ興産(株) 2	鋼板製品及び建材製品の加工並びに建材製品の販売
フジデン(株) 4	鋼板製品の販売
東栄ルーフ工業(株) 4	建材製品の加工・販売
盛餘股份有限公司(SYSCO社) 1	鋼板製品の製造・販売
淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司(YSS社) 1	鋼板製品の製造・販売
PCM PROCESSING(THAILAND)LTD.(PPT社) 1	鋼板製品の製造・加工・販売
淀鋼國際股份有限公司(YIL社) 2	建材製品の製造・販売・施工
淀鋼建材(杭州)有限公司(YBMH社) 2	建材製品の製造・販売及び鋼板製品の販売

[ロール事業]

当社は、鉄鋼用ロール・非鉄用ロールなどのロール製品の製造・販売を行っております。

関係会社	事業内容
淀鋼商事(株) 1	ロール製品の販売
(株)淀川芙蓉 2	ロール製品の製造・加工・販売

[グレーチング事業]

当社は、グレーチング製品の製造・販売を行っております。

関係会社	事業内容
淀鋼商事(株) 1	グレーチング製品の販売
(株)佐渡島 3	グレーチング製品の販売

[不動産事業]

当社は、所有する土地建物の賃貸または販売を行っております。

関係会社	事業内容
ヨドコウ興産(株) 1	警備、施設管理等のサービス提供

[その他]

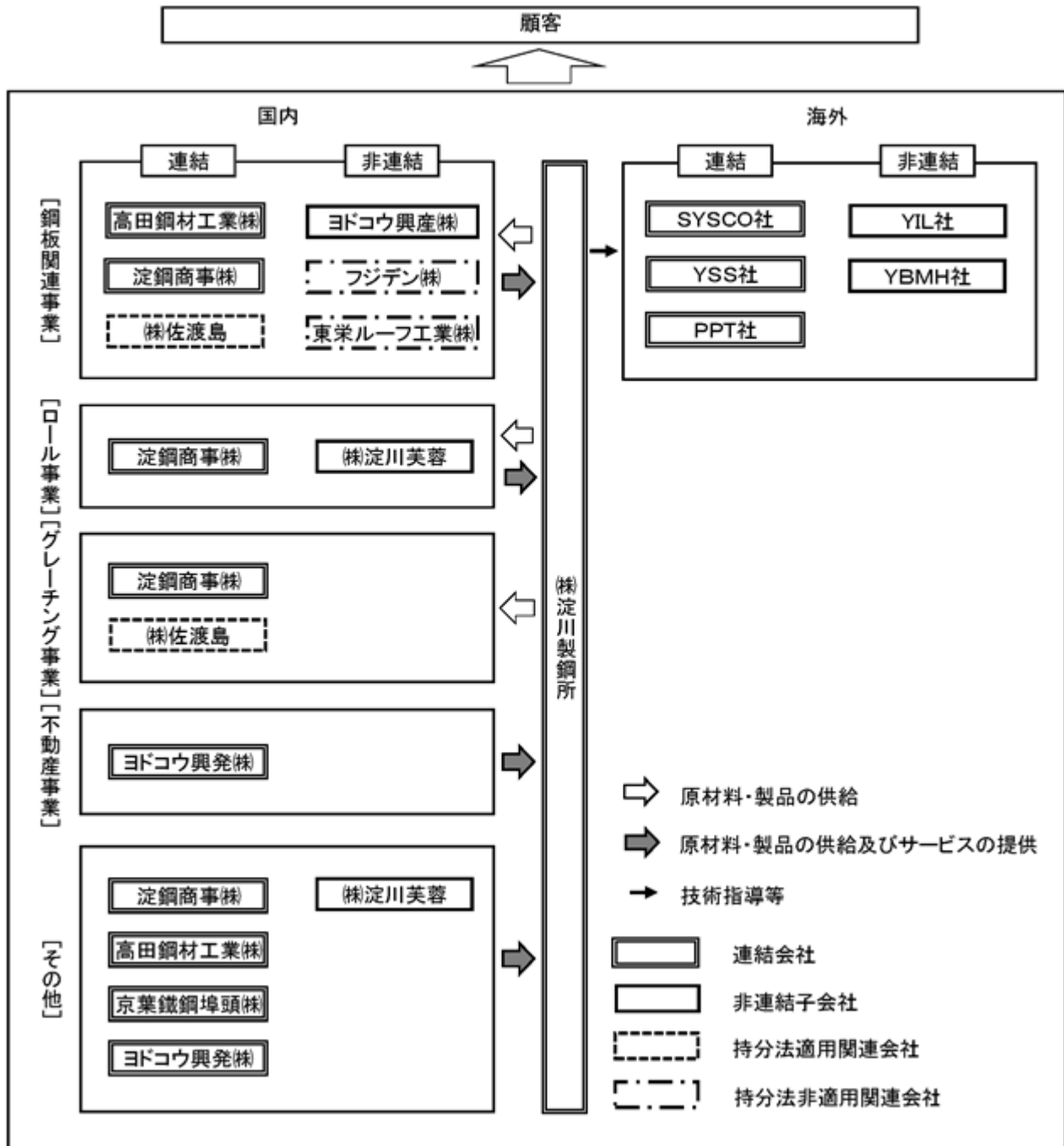
当社は、機械プラントの販売、太陽光発電による売電事業などを行っております。

関係会社	事業内容
淀鋼商事(株) 1	運送事業及び物資販売事業
高田鋼材工業(株) 1	倉庫業及び運送事業
京葉鐵鋼埠頭(株) 1	倉庫業及び運送事業
ヨドコウ興産(株) 1	スポーツ施設の経営
(株)淀川芙蓉 2	機械設備等の製造・販売

- 1...連結子会社
- 2...非連結子会社
- 3...持分法適用関連会社
- 4...持分法非適用関連会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

〈事業系統図〉



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高田鋼材工業(株)	大阪市 大正区	295	鋼板の加工販売、 倉庫業	100.0	当社製品の委託加工 土地・建物を賃貸し ている。 役員の兼任あり。
S Y S C O社 (注) 1, 3	中華民国 高雄市 (台湾)	台湾ドル 3,211百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	52.1	主として契約に基づ く技術指導
淀鋼商事(株) (注) 1, 3	大阪市 中央区	370	鉄鋼卸業、運送業	99.0	当社製品の販売 役員の兼任あり。
京葉鐵鋼埠頭(株)	千葉県 市川市	300	倉庫業	52.6	当社製品の保管 土地を賃貸してい る。 役員の兼任あり。
ヨドコウ興発(株)	大阪市 中央区	100	ゴルフ場、 不動産賃貸	100.0	土地の賃貸及び不動 産の管理委託 役員の兼任あり。
Y S S 社 (注) 1, 2	中華人民 共和国 安徽省 (中国)	U S ドル 220百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	100.0 (20.9)	鋼板製造の技術指導 役員の兼任あり。 債務保証あり。 資金援助あり。
P P T 社 (注) 1	タイ王国 チョンブ リー県	タイバーツ 1,377百万	カラー鋼板の製 造、加工及び販売	75.7	鋼板製造の技術指導 債務保証あり。
(持分法適用関連会社) (株)佐渡島	大阪市 中央区	400	鉄鋼卸業	50.0	「関連当事者情報」 参照

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. S Y S C O社・淀鋼商事(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	S Y S C O社	淀鋼商事(株)
(1) 売上高	33,637百万円	(1) 売上高 21,800百万円
(2) 経常利益	348百万円	(2) 経常利益 264百万円
(3) 当期純利益	239百万円	(3) 当期純利益 172百万円
(4) 純資産額	33,914百万円	(4) 純資産額 4,076百万円
(5) 総資産額	36,017百万円	(5) 総資産額 11,530百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	1,938
ロール事業	163
グレーチング事業	64
不動産事業	3
その他事業	179
全社(共通)	84
合計	2,431

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社(提出会社)の管理部門に係るものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,204	39.6	18.6	6,407,579

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	893
ロール事業	163
グレーチング事業	57
不動産事業	3
その他事業	4
全社(共通)	84
合計	1,204

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、冷延鋼板、表面処理鋼板、建材商品、エクステリア商品、各種ロール、グレーチング等鉄鋼を素材とした各種製品の製造販売を中心に、また付帯事業として鋼板加工業、倉庫業、スポーツ施設の運営、不動産賃貸業等の事業活動を行っております。当社グループはこの事業活動を通じて、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指しております。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。これらの経営理念を推進し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社は独立系の鉄鋼メーカーとして、表面処理鋼板事業とその川下分野としての建材事業からなる鋼板関連事業を中心に、電炉事業を源流とする鉄鋼ロール事業および鋼製グレーチング事業、さらにはエンジニアリング、不動産事業等を擁し、ユニークな存在感を発揮する企業として成長してきました。

今後も当社の基本理念・経営理念・行動原則に基づく機動力を活かした経営を追求するとともに、当社グループの総合力と企画力を発揮することで、海外では新たな成長に向け事業の積極的な展開を進め、国内では縮小トレンドの需要環境下でさらにシェアアップを図り、事業領域の拡大に取り組みます。この「海外事業展開」と「国内需要捕捉」を成長の基軸とし、「安全」・「安心」・「環境」・「景観」をキーワードとして、商品開発・製造・販売など事業活動のあらゆる側面に展開し、ステークホルダーの皆様さまざまな価値を提供することで、広く社会から必要とされる企業を目指します。

また、当社グループをとりまく環境が激しく変化するなか、当社グループが持続的に成長を果たしていくためには、将来を見据えたビジョンと計画を持ち、その内容をさまざまなステークホルダーと共有することで当社グループの活力を高めていくことが有効であることから、当社の創立90周年にあたる2025年に向けた長期ビジョン『桜（SAKURA）100』を策定しております。当社グループはこの『桜（SAKURA）100』のもと、当社のシンボルマークである桜のように、さまざまな環境の変化に順応するたおやかな姿、新しい事業領域に挑戦し花を咲かせる姿、グローバルに愛され永く花を咲かせる姿を目指し、連結営業利益100億円を安定して計上できる100年企業への発展を実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は2017年3月に、2017年度～2019年度の経営計画として『淀川製鋼グループ中期経営計画2019』（以下、「中期経営計画2019」といいます。）を策定し、既存事業における市況や為替などの事業環境に左右されず、連結経常利益100億円を安定して計上することを目標として、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

中期経営計画2019の基本戦略と主要施策の成果の概要は以下のとおりです。

基本戦略	主要施策に対する成果
A. 強靱な収益構造の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・新用途分野への参入や新しい販売チャネルの開拓 ・既存技術の応用によるニッチ分野への参入 ・高機能外装材やエクステリア新商品の発売、高機能鋼板の受注開始 ・外装材生産設備の増強 ・海外事業会社間の協働による受注
B. 新しい事業領域への挑戦	<ul style="list-style-type: none"> ・エクステリアと建材の技術を足掛かりとする新規事業企画に向けた情報収集 ・新事業を検討する専属部署を設置
C. 強固な経営基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・株主還元として安定配当 ・ガバナンス強化として社外取締役を3名体制 ・ダイバーシティ実現に向けて女性社外監査役を選任 ・基幹生産設備のリニューアル構想に着手

中期経営計画2019の最終年度にあたる当連結会計年度におきましては、主に海外市場における各地域での保護主義的政策の影響や、日本国内市場における建設および鉄鋼需要の減速など厳しい経営環境の中、当社グループの強みである機動力を発揮し企業努力を重ねましたが、目標を上回る連結経常利益を計上することができませんでした。

中期経営計画2019の期間中の各連結会計年度の実績の状況は以下のとおりです。

	2017年度	2018年度	2019年度
目標	連結経常利益100億円を安定計上		
実績（百万円）	12,284	9,829	7,425
差異（百万円）	+ 2,284	171	2,574

当社では、連結経常利益から一過性要因（在庫評価影響、金融商品売却損益、為替影響等）を除いた2019年度時点の実力値は概ね80億円と分析しております。一方で、連結経常利益100億円を安定的に計上するためには、この実力値としての連結経常利益を約120億円まで高める必要があると考えております。

連結経常利益の実力値目標である120億円に対する40億円の未達要因は以下のとおりです。

- ・ 日本国内における戦略拡販商品（外壁パネル商品等）の未達 10億円
- ・ 海外市場における各地域での保護主義政策の台頭による影響 15億円
- ・ YSS社（中国）、PPT社（タイ）の進捗遅れ 15億円

(4) 経営環境

日本を含む世界各地域では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、「新型コロナウイルス感染症」といいます。）の拡大防止措置として市民の外出制限や商業施設の休業などの行動抑制が広範囲に行われており、個人消費のみならず企業活動に大きな影響が及んでおります。

これらの感染拡大防止措置は、世界的マクロ経済と当社グループの経営環境に相当の影響を及ぼすことは確実であり、当社グループの2021年3月期の業績に一定の影響が及ぶものと想定しておりますが、現時点においては2022年3月期以降の当社グループの経営環境への影響は重大ではないとの前提を置いております。

また、2021年3月期の業績予想につきましては、現時点で合理的に算定することが困難であり、算定が可能となりました時点で速やかに開示いたします。

なお、当社グループは、中期経営計画2019に続く、2020年度から3カ年の『淀川製鋼グループ中期経営計画2022』（以下、「中期経営計画2022」といいます。）をこの度策定しております。当社グループの足元の経営環境は極めて不透明ではありますが、当社グループの強みである機動力を最大限発揮し、環境変化に応じた施策を進めながら収益力強化を図ってまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、中期経営計画2019に続く新たな経営計画として、2020年度から始まる3年間の中期経営計画2022を策定しました。

その骨子の概要は以下のとおりです。

なお、詳細は当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記をご参照下さい。

< <https://www.yodoko.co.jp/ir/mmp/pdf/mmp.pdf> >

a. 対象会社

淀川製鋼所及び連結子会社8社

b. 対象期間

2020年度～2022年度の3年間

c. 基本戦略

「機動力を活かした収益構造の強靱化」「新しい分野への挑戦」「持続可能な経営基盤の構築」を基軸とする以下の6項目を基本戦略とします。

<p>A. 機動力を活かした収益構造の強靱化</p> <p>A - 1. ビジネスモデルの深化</p> <p>A - 2. ものづくり力の底上げ</p>	<p>B. 新しい分野への挑戦</p> <p>B - 1. 既存事業を基盤とした新分野の開拓</p>
<p>C. 持続可能な経営基盤の構築</p> <p>C - 1. 将来を見据えた積極的投資と資本効率向上</p> <p>C - 2. 次世代を担う人材の育成と組織力強化</p> <p>C - 3. 全てのステークホルダーとの共生</p>	

d. 資本政策と株主還元

当社は「株式会社淀川製鋼所 コーポレートガバナンスガイドライン」のなかで、資本政策の基本方針を定めております。

< <https://www.yodoko.co.jp/ir/cggl/cggl20181227.pdf> >

中期経営計画2022の期間中については、資本政策の基本方針に加え、以下の考え方に基づき機動的に資金を活用してまいります。

当社グループの主力事業が属する鉄鋼業界は、日本国内では人口減少とともに長期的な市場拡大を期待することは難しく、海外ではグローバルな経済の変動と各地域・国における通商政策に大きな影響を受ける厳しい経営環境が続くことが予想されます。このような厳しい環境の中で当社グループが持続的に成長していくためには、既存事業における競争力強化と新しい事業領域開拓の双方に、優先的に資金を充当することが必要であります。

当社は自社の資本コストを定期的に分析しており、資本コストを上回る資本効率を実現するために、既存事業における投下資本利益率の向上、ならびに積極的投資による非事業資産の事業資産への組み換えにより、資本効率の向上に取り組めます。

株主の皆様への利益還元としては、業績に応じた配当金のお支払いを重視することとし、配当の指標としては、連結配当性向年間30%～50%程度を目途に実施することを基本方針とします。

なお、株主の皆様への利益還元の方針については、新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営環境への影響の程度が明らかになった時点で、改めて開示いたします。

e. 設備投資

生産効率向上やコスト低減、品質向上など競争力強化を目的とした戦略的な投資は優先的に実施し、また、既存事業の継続に必要な老朽設備・施設の更新も計画的に実施する方針とします。

中期経営計画2022期間中の具体的な投資規模およびその内訳については、新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営環境への影響の程度が明らかになった時点で、改めて開示いたします。

f. 定量的目標

中期経営計画2019においては「目標:連結経常利益100億円を安定計上」と掲げておりました。中期経営計画2022の業績目標につきましては、新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営環境への影響の程度が明らかになった時点で、改めて開示いたします。

以上に示しましたとおり、中期経営計画2022において基本戦略としております「機動力を活かした収益構造の強靭化」「新しい分野への挑戦」「持続可能な経営基盤の構築」に沿った取り組みを進め、長期ビジョンの達成に向けた助走期間としての施策の展開を進めることが、当面の対処すべき課題であります。

2【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業展開上のリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業関連

(1) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響

中国武漢市での流行に端を発した新型コロナウイルス感染症問題は、その後世界的な大流行に至り、日本を含む感染拡大国において出入国制限や都市封鎖、市民の外出制限または自粛要請などが行われ、企業活動のみならず日常生活に大きな制約が発生しております。

感染者の発生や政府・地方自治体の感染拡大防止措置の内容によっては、当社グループの事業所のみならず、顧客や取引先の事業所において、生産・販売・間接業務など事業活動の全ての面で直接的な影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの主力製品である冷延鋼板および表面処理鋼板は、建設関連および家電製品を中心に幅広い用途で使用されており、新型コロナウイルスの感染拡大およびその防止を目的とした行政措置の結果、世界的なマクロ経済の停滞が発生する場合、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

これらのリスクは2021年3月期に顕在化する可能性が高く、当社グループの2021年3月期の業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループとしましては、従業員の感染防止と安全確保等に努めながら事業活動の継続に鋭意取り組んでおります。

(2) 海外情勢の変動

当社グループは海外では台湾、中国、タイに生産・販売拠点を有しており、各拠点の経済圏のみならず他の地域への輸出販売が連結売上高の相当な比率を占めております。これら海外市場での事業活動には以下のようなリスクが内在しております。

保護主義的な貿易措置による輸出販売の制約

不利な政治または経済要因による事業活動の制約

予期しない法律及び規制並びに税制の変更による事業活動の制約

各種要因による社会的混乱による事業活動の制約

これらのリスクが顕在化する時期やその影響の程度については流動的です。

当社グループとしましては、複数の事業拠点を配することでリスクの分散を図るとともに、各拠点が連携をとって機動的に対処してまいります。

(3) 原材料等価格の変動

当社グループの購入する主原料（熱延鋼板）、副原料（亜鉛・アルミおよび塗料等）、その他各種資材等の価格は市況に大きく左右されます。主原料である熱延鋼板の価格は、いわゆる鉄鋼原材料である鉄鉱石と原料炭の価格変動の影響を受けますが、これらの価格はときに実需給によらず投機的な商品市況として変動する場合があります。また、熱延鋼板の市況は、海外市場と日本国内市場で乖離が発生する場合があります。当社グループは原料の機動的な調達を強みとするとともに、顧客に対しても一定の価格交渉力を有しておりますが、当社が販売する商品の市況と原料市況が想定を超えて乖離する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクが顕在化する時期やその影響の程度については流動的です。

当社グループとしましては、重要な調達先と戦略的に資本関係を結ぶなどして供給の安定を図るとともに、複数の調達先と機動的な交渉を行うことでリスクの低減を図っております。

(4) 為替の変動

当社グループの海外連結子会社の取引は、各所在国の現地通貨または米ドルでの契約が大宗となっていることから、これら通貨と日本円との為替レートの変動は、当社の連結の売上高・利益に直接的な影響を及ぼします。

米ドルに対する日本円の為替レートの変動は、当社および日本国内のグループ会社の輸出環境、日本国内市場における輸入競争製品との価格競争環境、当社の原材料の調達コスト等に影響を及ぼします。

これらのリスクが顕在化する時期やその影響の程度については流動的です。

当社グループでは、これら為替レートの動向に細心の注意を払うとともに、機動的な調達と販売施策を実行することで、収益の安定に努めております。

(5) クレーム

当社グループが製造・販売する製品や提供するサービス等に起因し、何らかのクレームが発生するリスクがあります。

このリスクについて、当社グループとして可能な限りリスク低減の措置をとっておりますが、リスクが顕在化する時期やその影響の程度は流動的です。

当社グループとしましては、ISOの品質マネジメントシステムを主体とする品質保証体制のもと実効的な品質管理を行い、製品の性能と品質の確保に努めております。また、顧客対応の専用部署を設け、顧客からの苦情や問い合わせに迅速かつ適切に対応することで、リスクの低減を図っております。なお、一部の製品を対象とする賠償責任保険に加入しております。

2. 財務関連

(1) 減損会計による影響

ロール事業

当社グループの事業のセグメントの内、ロール事業のセグメントについては2019年3月期および2020年3月期の2期連続で営業損失を計上しております。2021年3月期以降の収益の動向いかにによっては、当該セグメントに属する生産設備等の固定資産の減損損失が生じる場合があります。

当社グループとしましては、ロール事業の販売のてこ入れとコストダウンによる業績改善に取り組んでおります。

鋼板関連事業（海外子会社）

当社グループの事業のセグメントの内、鋼板関連事業に属する中国Y S S社、タイP P T社は、いずれも営業損失の計上が続いております。直近ではY S S社・P P T社のいずれも業績は改善傾向にありますが、2021年3月期以降の収益の動向等いかにによっては、当該セグメントに属する生産設備等の固定資産の減損損失が生じる場合があります。

当社グループとしましては、両社の軌道乗せに引き続き取り組んでおります。

(2) 保有株式の時価変動

当社は、事業の拡大と持続的成長のためにはさまざまな企業との協力関係が不可欠であるとの観点から、企業価値を向上させるための事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し、政策的に株式を保有することとしております。この政策保有株式を含むその他投資有価証券については、金融商品会計基準に基づき、個々の銘柄の期末時点における時価が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとみなして減損処理を行い、また30%以上50%未満下落した場合にも回復可能性の有無を判断し必要と認められた場合には減損処理を行い、簿価と時価との差額を評価損として特別損失に計上するという会計処理を行っております。経済情勢の変化等により、株価が大きく下落した場合には、この評価損の計上により当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

このリスクの顕在化する時期や影響の程度は流動的です。

当社は、毎年、個別の政策保有株式の保有目的の妥当性や中長期的な保有の合理性について検証し、保有の合理性が認められないと判断したものは、適切な時期に純投資への振替や売却を進めております。

(3) 退職給付債務

当社グループは、会計基準に従って退職給付債務を処理しておりますが、今後の経済情勢によっては退職給付債務の計算基礎となる事項（割引率、長期期待運用収益率等）について再検討する必要が生じる可能性があり、また、年金資産の運用環境によっては数理計算上の差異が多額に発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理すべき債務金額が増加することにより、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

このリスクの顕在化する時期や影響の程度は流動的です。

当社グループとしましては、毎年、年金運用プランの見直しを実施し年金資産の構成比率を変動させることにより、経済情勢に即した運用を実施することによって、退職給付債務が業績に与える影響を抑える取り組みを行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、2019年10月の消費増税による個人消費の落ち込みに加え、設備投資や住宅着工も低調に推移し、下期以降は急速に停滞感を強める状況で推移しました。

世界経済においては、2019年中は各地域で米中貿易摩擦の影響が続き、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の停滞も加わり、大きく減速しております。

鉄鋼業においては、日本国内市場では、建築・自動車・家電などの堅調な需要を受け、概ね底堅く推移しました。海外鉄鋼市場は、中国で景気が減速傾向であるにもかかわらず粗鋼生産が再び増加傾向にあるなど、先行きは不透明な状況となっております。

このような環境のなか、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高154,066百万円（前期比13,352百万円減）、営業利益5,489百万円（同390百万円減）、経常利益7,425百万円（同2,403百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,862百万円（同2,392百万円減）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、売上の減少に伴う営業債権の減少や金融商品市場の悪化に伴う投資有価証券等の評価額減少などにより前連結会計年度末より8,339百万円減少し201,125百万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金等の減少などにより前連結会計年度末より7,959百万円減少し33,834百万円となりました。純資産は、利益剰余金等の増加、その他有価証券評価差額金等の減少により前連結会計年度末より380百万円減少し167,291百万円となりました。

なお、2020年初旬の中国武漢市での流行に端を発した新型コロナウイルス感染症は、その後世界的な大流行に至り、日本を含む感染拡大国における拡大防止措置等の影響から世界的マクロ経済に大きな減速が発生しております。当社グループの海外連結子会社はいずれも12月期決算であることから、新型コロナウイルス感染症拡大による当連結会計年度の業績への影響はございません。当社を含む日本国内のグループ会社は3月期決算であり、2月から3月にかけて新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動に一定の影響を受けた可能性がありますが、影響の程度は軽微であると考えられます。一方で世界経済の先行きに対する懸念が急速に広がり金融商品市場が悪化したことから、保有しております金融商品の評価に影響が及びました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

鋼板関連事業

売上高は142,418百万円(前年同期比12,704百万円減)、営業利益は5,898百万円(前年同期比153百万円減)であります。

ロール事業

売上高は2,833百万円(前年同期比667百万円減)、営業損失は311百万円(前年同期は77百万円の営業損失)であります。

グレーチング事業

売上高は3,481百万円(前年同期比72百万円減)、営業利益は80百万円(前年同期比3百万円減)であります。

不動産事業

売上高は1,205百万円(前年同期比22百万円増)、営業利益は847百万円(前年同期比17百万円増)であります。

その他事業

売上高は4,127百万円(前年同期比69百万円増)、営業利益は186百万円(前年同期比58百万円減)であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,341百万円増加し、34,658百万円となりました。これは主に、営業活動によるキャッシュ・フローにおける資金の増加によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は5,927百万円（前年同期比2,345百万円減）となりました。当期営業利益5,489百万円が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は1,407百万円（前年は資金の増加1,232百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得売却差額と固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は2,265百万円（前年は資金の支出3,979百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	137,812	1.1
ロール事業(百万円)	2,794	19.6
グレーチング事業(百万円)	3,540	3.6
不動産事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	144,147	1.5
その他(百万円)	315	36.9
合計(百万円)	144,463	1.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
鋼板関連事業	142,076	8.2	17,580	1.9
ロール事業	2,000	41.1	1,451	36.5
グレーチング事業	3,416	5.8	194	25.1
不動産事業	1,205	1.9	-	-
報告セグメント計	148,698	8.8	19,226	6.1
その他	3,932	6.7	310	38.6
合計	152,630	8.7	19,536	6.8

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	142,418	8.2
ロール事業(百万円)	2,833	19.1
グレーチング事業(百万円)	3,481	2.0
不動産事業(百万円)	1,205	1.9
報告セグメント計(百万円)	149,939	8.2
その他(百万円)	4,127	1.7
合計(百万円)	154,066	8.0

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)佐渡島	33,830	20.2	34,348	22.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による当該経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

<売上高>

日本国内では各事業において販売価格の改善または維持に努めたものの特に下期において全体としての販売数量は減少しました。また、台湾の子会社であるSYSCO社では米国の保護主義的政策の影響などから主に北米向けの輸出版売が大幅な減少となりました。これらにより連結売上高は減収となりました。

<営業利益>

日本国内においては、販売数量の減少に加え在庫評価による利益押し上げ効果の縮小などから減益となりました。海外子会社においてはいずれも厳しい事業環境ではありましたが、3社合計では小幅ながら改善しております。連結営業利益は減益となりました。

<経常利益>

営業外収益における投資有価証券売却益の計上減に加え、営業外費用における運用商品の損失計上などから、営業利益と比べ減益幅が増加しております。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

金融商品市場の悪化により保有している金融商品の評価損を計上したことなどから連結当期純利益の減益幅は経常利益と比べ増加しておりますが、連結当期純利益における減益要因として非支配株主比率の高い京葉鉄鋼埠頭株式会社およびSYSCO社の影響が大きいことから、親会社株主に帰属する当期純利益では連結当期純利益と比べ減益幅は縮小しております。

当社グループの資本政策の基本方針については、持続的な成長のための積極的投資と株主への最大限の利益還元に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当連結会計年度末時点で外部からの資金調達を必要とする重要な資本的支出の予定はありませんが、当面の運転資金及び設備投資資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達していく方針です。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、2017年3月に策定・開示しております「淀川製鋼グループ中期経営計画2019」において、「既存事業における市況や為替などの事業環境に左右されず、連結経常利益100億円を安定して計上すること」としております。

当連結会計年度におきましては、原材料やエネルギーなどのコスト負担増、主に海外市場における各地域での保護主義的政策の影響など厳しい経営環境の中、当社グループの強みである機動力を発揮し企業努力を重ねましたが、目標を上回る連結経常利益を計上することができませんでした。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

鋼板関連事業

鋼板業務は、日本におけるひも付き（特定需要家向け）では、価格是正ならびに付加価値の高いカラー鋼板の拡販に注力しましたが、下期を中心に市況が停滞し安価輸入材の影響を受けたことなどから建材向けめっき鋼板の販売数量が減少し減収となりました。店売り（一般流通向け）では、下期は販売量が減少しましたが通期では販売量がやや増加し若干の増収となりました。海外では、SYSCO社は主に北米向け輸出の大幅な減少により減収となりました。中国の子会社であるYSS社は、採算重視の販売活動に努めたことから販売量は減少し減収となりましたが、採算の良いカラー鋼板の販売数量が増加したことなどから損益は改善しました。タイの子会社であるPPT社は、厳しい事業環境が続いておりますが、高付加価値品の販売量増加などから売上高は概ね同水準ながら損益は改善しました。

建材業務は、建材商品では採算重視の選別受注によるヨドローフの販売数量減などから減収となりました。エクステリア商品では物置の販売数量はやや減少しましたが、ガレージの販売が好調に推移したことに加え販売価格改定の効果もあり増収となりました。工事については大型物件の増加から増収となりました。

以上から、鋼板関連事業としては減収・減益となりました。

ロール事業

2018年度に発覚した品質不適切問題の影響などから出荷量が減少し、減収・減益となりました。

グレーチング事業

民間案件は堅調に推移したものの、公共事業案件の減少などから僅かながら減収・減益となりました。

不動産事業

賃貸ビルの入居賃料の増加などから増収・増益となりました。

その他事業

エンジニアリング事業の売上は増加しましたが、運輸・倉庫業の荷扱量減少に伴う採算悪化があり、増収・減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、資本政策の基本方針のなかで、「グローバルな経済の変動に経営環境が大きな影響を受けるなかで、企業理念に基づく経営戦略を着実に実現し、持続的な成長のための積極的投資と株主への最大限の利益還元を両立させるために、強固な財務基盤を維持する」こととしており、営業活動によるキャッシュ・フローを安定的に獲得すべく事業活動に取り組んでおります。

「淀川製鋼グループ中期経営計画2019」の対象期間である3年度(2018年3月期から2020年3月期)累計での連結キャッシュ・フローの状況としては、営業活動によるキャッシュ・フロー累計額は約16,133百万円の資金の増加、投資活動によるキャッシュ・フロー累計額は9,201百万円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー累計額は11,533百万円の資金の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額の累計額は213百万円の資金の増加となり、現金及び現金同等物の残高は累計で4,388百万円減少しました。

当該期間中の固定資産の取得・売却等による資金の減少は10,192百万円、配当金の支払(非支配株主への支払含む)による資金の減少は8,998百万円、自己株式の取得・売却による資金の減少は1,229百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症により今後の当社グループの経営環境に影響が及ぶ可能性があります。当連結会計年度の会計上の見積りへの影響は限定的であります。

4【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
(株)淀川製鋼所	アンドリッツ キュスター ス社(独)	パルプ製紙用ロールとその附属装置の製造に関する技術指導を受けること	2016年2月から 2021年2月まで

5【研究開発活動】

(株)淀川製鋼所において、多様化した商品市場に応え、ユーザーに直結した高付加価値商品の開発に注力しております。特に鋼板関連事業のカラー鋼板については、プレコート分野での高級カラー鋼板の需要増大に対処するため、絶えず新製品の開発に取り組んでおります。また、鋼板関連事業の建材商品については、開発本部 開発部、建材性能試験場において、新商品の開発、既存商品のモデルチェンジ等、常に社会のニーズに対応すべく研究活動を行っております。ロール事業についても、ロール製品の大阪工場内の技術開発チームで開発研究を行っております。

また、連結子会社であるSYSCO社においても、各種精密試験機器により分析を実施し、高機能のカラー鋼板の研究を行っております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、440百万円(主に鋼板関連事業)となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産効率の維持向上を目的とした合理化や、需要の多様化に対応するための製品の高級化、高付加価値化等に必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資総額は2,224百万円であります。鋼板関連事業における設備投資額は、1,719百万円であり、主なものとしては、カラーライン前処理設備改造（SYSCO社）及び圧延設備電気品更新（市川工場）があります。その他、主なものとしてロール事業130百万円、不動産事業101百万円、その他事業における設備投資額155百万円があります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	959	894	1,879 (137,075)	-	112	3,846	223
市川工場 (千葉県市川市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,058	1,083	2,050 (200,715)	-	122	4,315	287
大阪工場 (大阪市西淀川 区)	鋼板関連事 業・ ロール事業・ その他事業	鋼板・建材生 産設備・ロー ル生産設備	1,946	1,072	340 (199,178)	-	61	3,421	258
泉大津工場 (大阪府泉大津 市)	グレーチング 事業・その他 事業	グレーチング 生産設備	199	207	55 (142,382)	-	1	463	28
福井事業所 (福井県坂井市)	鋼板関連事 業・その他事 業	建材生産設備	282	444	1,433 (126,853)	-	4	2,164	24
姫路事業所 (兵庫県姫路市)	鋼板関連事 業・その他事 業	建材生産設備	870	989	594 (33,590)	-	4	2,459	3
本社ビル (大阪市中央区)	不動産事業・ 全社資産	その他の設備 (一部賃貸)	659	13	241 (1,434)	-	1	915	218
第二ビル (大阪市中央区)	不動産事業	その他の設備 (賃貸)	592	0	4,835 (1,305)	-	8	5,436	-
アルテビル (大阪市中央区)	不動産事業	その他の設備 (賃貸)	495	-	385 (348)	-	0	880	-
支社ビル (東京都中央区)	不動産事業・ 全社資産	その他の設備 (一部賃貸)	157	0	21 (636)	-	0	178	53

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 ^m ₂)	リース資産	その他	合計	
高田鋼材工業(株)	本社 (大阪市大正区)	鋼板関連事業・その他事業	鋼板加工設備・倉庫	92	183	- (13,420)	-	8	283	53
京葉鐵鋼埠頭(株)	本社 (千葉県市川市)	その他事業	倉庫	398	320	7 (88,413)	-	37	763	93
淀鋼商事(株)	呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連事業・その他事業	鋼板加工設備・倉庫	26	11	645 (9,266)	-	1	684	37
ヨドコウ興発(株)	西脇ゴルフ場 (兵庫県西脇市)	その他事業	その他の設備	71	1	41 (2,580,391)	0	8	123	9

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 ^m ₂)	リース資産	その他	合計	
SYSCO社	本社・工場 (中華民国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,497	5,893	2,816 (235,146)	13	274	10,496	568
YSS社	本社・工場 (中華人民共和国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	2,439	175	- (84,693)	-	61	2,676	256
PPT社	本社・工場 (タイ王国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	863	780	292 (36,129)	0	10	1,947	126

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 国内子会社、高田鋼材工業(株)及び在外子会社、YSS社の土地の面積は、賃借面積であります。
 3. 京葉鐵鋼埠頭(株)の土地の一部(金額 309百万円、面積 85,087^m₂)は提出会社から賃借しているものであります。
 4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	件数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
淀鋼商事(株)	本社 (大阪市中央区)	鋼板関連事業・ロール事業・グレーチング事業・その他事業	コンピューター	5	5	5	23
ヨドコウ興発(株)	本社 (大阪市中央区)	その他事業	コンピューター	1	6	1	1

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、提出会社各部署、連結会社各社が個別に策定しており、計画策定に当たっては提出会社において検討調整しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
福井ヨドコウ(株)	福井県 坂井市	鋼板関連事 業	エクステリ ア商品の製 造設備	7,600	-	自己資金	2020年 6月	2021年 10月

2021年10月から生産設備の一部が稼働予定

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	143,000,000
計	143,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,837,230	35,837,230	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,837,230	35,837,230	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2004年6月29日	2005年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員10名(取締役兼務を除く)	取締役6名 執行役員9名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	6	4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2004年7月13日 至 2024年6月29日	自 2005年7月15日 至 2025年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2006年7月14日	2007年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員8名(取締役兼務を除く)	取締役4名 執行役員8名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2006年8月1日 至 2026年6月29日	自 2007年8月2日 至 2027年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,390 資本組入額 1,196	発行価格 2,730 資本組入額 1,366
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2008年7月15日	2009年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員7名(取締役兼務を除く)	取締役5名 執行役員7名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	6	12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2008年7月31日 至 2028年6月29日	自 2009年7月31日 至 2029年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,080 資本組入額 1,041	発行価格 1,825 資本組入額 914
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2010年7月14日	2011年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員7名(取締役兼務を除く)	取締役5名 執行役員6名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	22	41
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400	8,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2010年7月30日 至 2030年6月29日	自 2011年8月2日 至 2031年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 701	発行価格 1,200 資本組入額 601
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2012年 7月17日	2014年 1月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5 名 執行役員 9 名（取締役兼務を除く）	取締役 5 名 執行役員 9 名（取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	58	56
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数 100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,600	11,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2012年 8月 2日 至 2032年 6月29日	自 2014年 2月 1日 至 2033年 6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 1,020 資本組入額 511	発行価格 1,875 資本組入額 939
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2014年 7月16日	2015年 7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5 名 執行役員 8 名（取締役兼務を除く）	取締役 4 名 執行役員 7 名（取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	59	71
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数 100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,800	14,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2014年 8月 1日 至 2034年 6月29日	自 2015年 7月31日 至 2035年 6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 1,865 資本組入額 934	発行価格 2,025 資本組入額 1,014
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）2015年 6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、2015年10月 1日を効力発生日として普通株式 5株を 1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施しております。これにより2015年 7月15日取締役会決議以前に決議された新株予約権の発行については、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額」が調整されております。

決議年月日	2016年7月13日	2017年7月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員10名（取締役兼務を除く）	取締役4名 執行役員8名（取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	79	57
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数 100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,800	11,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月29日 至 2036年6月29日	自 2017年7月28日 至 2037年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 2,225 資本組入額 1,114	発行価格 2,414 資本組入額 1,208
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2018年7月11日	2019年7月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員7名（取締役兼務を除く）	取締役4名 執行役員6名（取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	68	71
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数 100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,600	14,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月27日 至 2038年6月29日	自 2019年7月27日 至 2039年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 2,248 資本組入額 1,125	発行価格 1,423 資本組入額 713
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年3月31日 (注)	143,348	35,837	-	23,220	-	5,805

(注) 2015年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、2015年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、143,348,923株減少し、35,837,230株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	17	179	154	11	5,273	5,671	-
所有株式数(単元)	-	93,327	1,257	85,996	69,502	47	107,504	357,633	73,930
所有株式数の割合 (%)	-	26.10	0.35	24.05	19.43	0.01	30.06	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に62,233単元及び「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,425	4.81
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,389	4.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,068	3.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,062	3.58
ヨドコウ取引先持株会	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	944	3.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	618	2.08
株式会社ポスコ(POSCO) (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ)	大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞1番地 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	600	2.02
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	587	1.98
株式会社佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	571	1.93
日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社	東京品川区南品川四丁目1番15号	547	1.84
計	-	8,815	29.76

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 760千株

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,148千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,914,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,848,800	288,488	-
単元未満株式	普通株式 73,930	-	-
発行済株式総数	35,837,230	-	-
総株主の議決権	-	288,488	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	6,223,300	-	6,223,300	17.36
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	571,900	500	572,400	1.59
フジデン(株)	大阪市中央区南本町二丁目6番12号	96,800	3,300	100,100	0.27
東栄ルーフ工業(株)	茨城県稲敷市甘田2415番地	17,400	1,300	18,700	0.05
計	-	6,909,400	5,100	6,914,500	19.29

(注) (株)佐渡島、フジデン(株)、東栄ルーフ工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(ヨドコウ取引先持株会大阪市中央区南本町四丁目1番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ594株、3,304株、1,347株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月4日)での決議状況 (取得期間 2020年2月5日~2020年2月5日)	165,000	325,215,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	149,800	295,255,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,200	29,959,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.2	9.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.2	9.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,021	2,052,777
当期間における取得自己株式	39	63,024

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	4,352	10,187,643	13	30,316
保有自己株式数(注)2,3	6,223,350	-	6,223,376	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数4,200株、処分価額の総額9,831,824円)及び単元未満株式買増し(株数152株、処分価額の総額355,819円)であり、当期間の内訳は端株買増し(株式数13株、処分価額の総額30,316円)であります。

2. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び新株予約権の権利行使は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り売渡し及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つと認識し、その方策としては業績に応じた配当金のお支払いならびに自己株式取得等としております。業績に応じた配当金のお支払いは、安定的、継続的に実施することを基本方針とし、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金需要、先行きの業績見通し、健全な財務体質維持等を勘案して実施いたします。「業績に応じた配当のお支払い」の指標としては、連結配当性向年間30%～50%程度を目途といたします。なお、2017年度～2019年度の3年間については、1株当たり50円以上の年間配当金を維持することとしております。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、また、決定機関については、会社法第459条第1項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2020年3月期の期末配当につきましては、1株当たり40円とし中間配当金の30円と合わせて、年間配当金を1株当たり70円といたします。

次期の配当予想額は未定ですが、配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	892	30
2020年5月12日 取締役会決議	1,184	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等の全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことをコーポレートガバナンスの目的とし、当社が持続的に成長し中長期的な企業価値向上を実現していくための実効的なコーポレートガバナンスの指針として「株式会社淀川製鋼所 コーポレートガバナンスガイドライン」を定めております。その具体的な内容は、当社ウェブサイトにて開示しておりますので参照下さい。

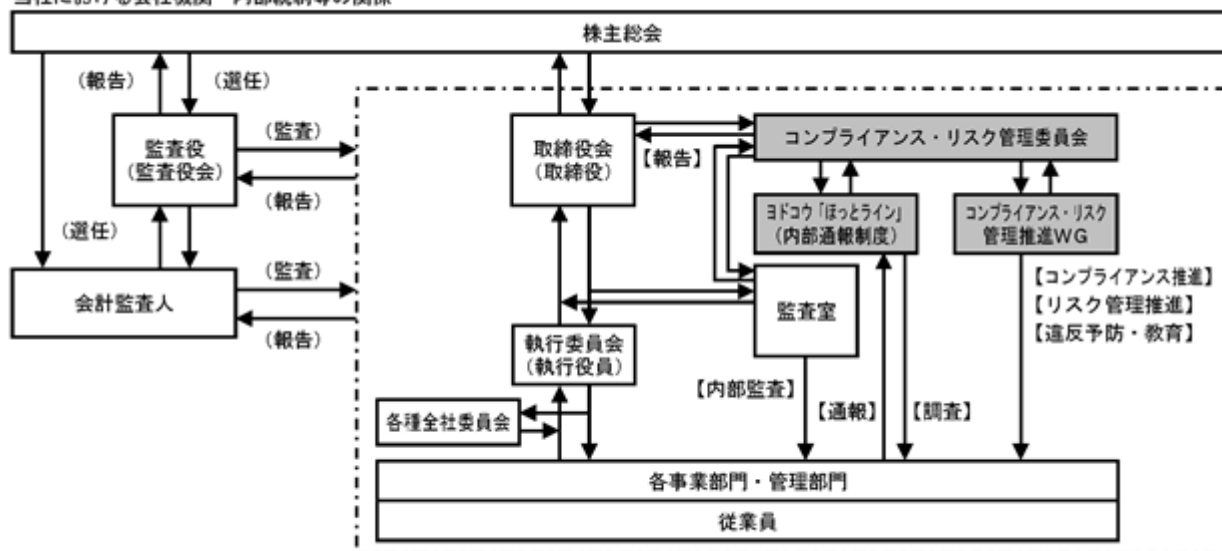
<<https://www.yodoko.co.jp/ir/cggl/cggl20181227.pdf>>

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社はその企業規模から経営の機動性を重視し、機関設計として会社法の定めに基づく監査役会設置会社を選択しております。取締役会は、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上の重要事項を意思決定し、取締役会の決定に基づく業務執行を経営陣に委任するとともにその執行を監督しております。監査役および監査役会は取締役の職務執行を監査しております。また、取締役の経営責任の明確化と、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としております。さらに、情報の共有化の観点から経営の意思決定と業務執行との一体性を維持しつつ、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能とを効率的に一定の範囲で分離することを目的に、執行役員制度を導入しております。社内取締役および常勤監査役ならびに執行役員等で構成される執行委員会は月1回開催され、情報の共有化を図っております。

当社の取締役会は、構成員（取締役）数を定款の定めにより7名以内とし、2018年6月より3名を社外取締役として、議論のより一層の活性化と監督・意思決定機能の透明性の強化を図っております。なお、取締役会の議長は定款の定めにより取締役会長（取締役会長に欠員または事故があるときは取締役社長）としております。当社の取締役会および監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。

当社における会社機関・内部統制等の関係



矢印 → は、選任、報告、監査、指示、調査、通報、教育等を意味する。

当社は、「淀川製鋼グループ企業理念」に基づく事業活動を通じて、持続的成長を目指す中で、適正な業務執行のための体制を整備し、運用することが経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築し運用しております。

1．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを含むリスクを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としており、企業理念をベースにした「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を制定し、全従業員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき業務執行にあたり、広く社会に信頼される経営体制の確立に努める。

委員会の実務組織として、全部門・事業所毎に推進委員を配置し、教育・研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報交換を行い、浸透状況や課題等を委員会に提言する体制とする。

また、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた人が、通報または相談ができる内部通報制度として、社内のみならず、社外にも通報窓口を設置し、運営する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、所管部門において管理方法を定め、適切に管理する。

また、これらの情報は、監査役から閲覧の要請があった場合、いつでも閲覧可能とする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境、品質、災害、労働安全、法務、企業買収、情報管理、経理・財務等、リスク領域毎に担当部門を定め、必要に応じ全社委員会やプロジェクトチームを設置し、当該リスクに関する事項を管理する。担当部門および委員会等は、それぞれのリスクの軽減に取り組む。

これら業務執行ルートでの取組みとは別に、会社にとってマイナス或はネガティブなリスク情報を速やかに収集し、損失の発現を最小限にする仕組みを整備し、運用する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うとともに、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催し、これら決定事項は、速やかに執行委員会等を通じて伝達する体制とする。当社は、執行役員制を導入しており、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図る体制とする。

業務運営については、全社的な予算及び目標を設定し、各部門においては、この目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎月または定期的に開催する部門会議等にて、その進捗状況および施策の実施状況を取締役がレビューする体制とする。

5．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「淀川製鋼グループ企業理念」を共有し、子会社においても事業内容・規模に応じた適切な内部統制システムを整備し、財務報告の信頼性の確保を含め、業務の適正を確保する体制を構築する。

子会社の事業運営については、子会社の独立性を確保しつつ、子会社から定期的に報告を受けるとともに、リスク情報を含め、重要案件に関して、適時報告を受け、協議を行うこととする。

当社コンプライアンス・リスク管理委員会は、「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を基に、当社グループのコンプライアンスの推進を図る。

6．当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査室に監査役会を補助する監査役会担当者を置き、当該従業員の人事等については、総務担当役員と監査役会が意見交換を行う。監査役会担当者は、職務の兼任を妨げられないが、監査役会は、兼任職務内容の変更を要求することができる。

7．当社監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

当社監査役の職務執行により生ずる費用は、請求により当社が支払うものとする。

8. 当社並びに子会社の取締役及び従業員が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 子会社の従業員は、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や重大な法令違反等を認識したときは、速やかに当該子会社の取締役または監査役に報告する。当社並びに子会社の取締役及び子会社の監査役、並びに当社の従業員は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や重大な法令違反等を認識したときは、速やかに当社監査役に報告する。
- また、当社並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに的確な報告を行う。
- なお、当該報告をしたことを理由に、報告をした者に対して不利な取扱いを行ってはならない。
9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社監査役は、取締役会やコンプライアンス・リスク管理委員会への出席の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する為、監査役会で計画の上、分担して執行委員会や部門会議等の重要会議に出席する。
- 当社監査役は、主要な立案書（稟議書）その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることが出来る。
- また、代表取締役は、定期的に監査役との意見交換会を開催する。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- 当社は、「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定める。不当要求等を受けた場合は、警察や顧問弁護士と連携し組織的に対応する。

株式会社の支配に関する基本方針について

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の買収行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、買収行為や買収提案の中には、長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買収行為の条件等が企業価値ひいては株主共同の利益と比較して不十分又は不相当であるもの、企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を損なおうとする意図のあるもの等、買収対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものが存在する可能性があることは否定できません。

当社に対しこのような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 株式会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

イ. 事業内容の充実

当社は独立系の鉄鋼メーカーとして、表面処理鋼板事業とその川下分野としての建材事業からなる鋼板関連事業を中心に、電炉事業を源流とする鉄鋼ロール事業及び鋼製グレーチング事業、さらにはエンジニアリング、不動産事業等を擁し、ユニークな存在感を發揮する企業として成長してまいりました。当社のコア事業である鋼板部門では、環境負荷を低減するクロメートフリー対応等に代表される高い技術力を背景に、家電・建材向けに強固な顧客基盤を有しており、また、その表面処理技術を活かして展開する建材商品及びエクステリア商品でも国内トップクラスのシェアを確保しております。

当社は、当社の基本理念・経営理念・行動原則に基づく機動力を活かした経営を追求するとともに、当社グループの総合力と企画力を發揮することで、海外では新たな成長に向け事業の積極的な展開を進め、国内では縮小トレンドの需要環境下でさらにシェアアップを図り、事業領域の拡大に取り組んでおります。今後も中期的にこの「海外事業展開」と「国内需要捕捉」を成長の基軸とし、「安全」・「安心」・「環境」・「景観」をキー

ワードとして、商品開発・製造・販売など事業活動のあらゆる側面に展開し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

ロ．当社グループの企業理念の共有

当社は、その社会的責任と、さまざまなステークホルダーへの価値創造に配慮した経営による、中長期的な企業価値向上の基礎となる経営理念として以下の「淀川製鋼グループ企業理念」を定め、グループ内で共有しております。

基本理念の「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向上に資するものと考えております。

ハ．長期ビジョン『桜（SAKURA）100』と中期経営計画

当社グループをとりまく環境が激しく変化するなか、当社グループが持続的に成長を果たしていくためには、将来を見据えたビジョンと計画を持ち、その内容をさまざまなステークホルダーと共有することで当社グループの活力を高めていくことが有効であると考え、当社グループの長期ビジョン『桜（SAKURA）100』及び中期経営計画を策定し、取組を進めております。

詳細は当社ウェブサイトに掲載しておりますので、こちらをご覧ください。

< <https://www.yodoko.co.jp/release/2020/pdf/200512.pdf> >

ニ．コーポレート・ガバナンスの強化

（ ）当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、当社が持続的に成長し中長期的な企業価値向上を実現するために、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等の全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことがコーポレート・ガバナンスの目的であると位置づけ、これまでもさまざまな取組を進めてまいりました。2015年12月には、実効的なコーポレート・ガバナンスの指針として「株式会社淀川製鋼所 コーポレート・ガバナンスガイドライン」を法令及び当社定款に次ぐ上位規程として定め、運用しております。

（ ）当社のコーポレート・ガバナンスの体制

当社はその企業規模から経営の機動性を重視し、機関設計として会社法の定めに基づく監査役会設置会社を選択しております。その上で、情報共有化の観点から経営の意思決定と業務執行との一体性を維持しつつ、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を効率的に一定の範囲で分離することを目的として執行役員制を導入しております。

取締役会の体制としては、取締役の経営責任の明確化と、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としております。機動的な経営を実現するため、定款における取締役の人数は7名以内としており、経験や知見が異なる多様な取締役を選任することで、取締役会の適正規模と多様性を確保することとしております。さらに、取締役会における、活発で建設的な議論による一層の活性化と、監督・意思決定プロセスの透明性の強化のために、取締役の内の複数名は、業務執行を行わない東京証券取引所の独立性基準を満たす独立社外取締役を選任することとしております。なお、2020年6月23日開催の当社第121期定時株主総会後の取締役総数は6名、内3名は独立社外取締役となっております。

監査役会の体制としては、会社法及び当社定款の定めにより、監査役の人数は4名以内とし、その半数以上は独立性を有する社外監査役を選任することとなっております。

（ ）コンプライアンスの推進

当社は「淀川製鋼所グループ企業理念」に基づく事業活動を通じて、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指すなかで、コンプライアンスの推進については「コンプライアンス宣言」のもと、「コンプライアンス・ポリシー」ならびに「コンプライアンス行動指針」を定め、全役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき行動するための取組を継続しております。

ｃ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の概要

当社は、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様

が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、2020年6月23日開催の当社第121期定時株主総会において2017年6月22日開催の第118期定時株主総会においてご承認を賜りました「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（買収防衛策）を一部変更し株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社第124期定時株主総会の終結の時までとなっております。

d. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、以下の理由から、本プランは、上記a.の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレート・ガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること

ロ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

ハ) 株主意思を反映するものであること

ニ) 取締役会の恣意的判断が排除されていること

ホ) 本プラン発動のため合理的な客観的要件を設定していること

ヘ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

情報開示

当社は、資本市場における情報開示は正確性を最優先にして、自発的に行っております。

四半期開示については、経営成績の進捗状況だけでなく財政状態の変動を含めた業績開示を行っております。

今後も公正で透明な企業情報をできるだけ早期に開示できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて体制づくりに努めてまいります。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を実施する為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	二田 哲	1956年3月26日生	1980年4月 当社入社 2009年11月 S Y S C O社出向 2010年9月 S Y S C O社出向 部長待遇 2012年4月 上席執行役員 経営企画本部長(兼)海外事業企画室長・鋼板工場統括 2014年4月 上席執行役員 Y S S 社総経理 2017年6月 取締役常務執行役員 Y S S 社総経理 2018年6月 代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) 京葉鐵鋼埠頭(株)代表取締役社長	(注)3	9
取締役 管理本部長(兼)総務部長・ 東京支社総務部長 関係会社担当	隈元 稔夫	1963年3月13日生	1986年4月 当社入社 2011年6月 総務部長 2012年9月 総務部長(兼)東京支社総務部長 2014年4月 執行役員呉工場長(兼)呉工場総務部長 2016年6月 上席執行役員管理本部副本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長 2017年6月 上席執行役員管理本部長(兼)総務部長・東京支社総務部長・関係会社担当 2018年6月 取締役常務執行役員管理本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長・関係会社担当 2019年4月 取締役常務執行役員管理本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長・経営企画本部長・海外事業企画室長・関係会社担当 2019年6月 取締役常務執行役員管理本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長・関係会社担当(現任)	(注)3	4
取締役 営業本部長(兼)営業一部長、 東京支社長	服部 格	1958年7月16日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 営業本部営業一部長 2012年4月 執行役員営業本部副本部長 (兼)営業一部長・東京支社長 2015年4月 執行役員営業本部副本部長 (兼)営業一部長 2016年6月 上席執行役員 淀鋼商事(株)代表取締役社長 2019年6月 取締役常務執行役員営業本部長 (兼)営業一部長・営業二部長、 東京支社長 2020年4月 取締役常務執行役員営業本部長 (兼)営業一部長・東京支社長 (現任)	(注)3	7
取締役	佐伯 壽一	1948年3月1日生	1970年4月 (株)神戸製鋼所入社 2001年6月 同社理事・大阪支社長 2002年6月 神鋼ケアライフ(株)(現スミリンケア ライフ(株))代表取締役社長 2011年6月 同社顧問役 2012年4月 国立大学法人神戸大学 特命教授・学長補佐 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年12月 (株)ロックオン(現(株)イルグルム) 取締役監査等委員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡村 裕	1952年4月13日生	1976年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2006年6月 (株)りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 2008年6月 りそな総合研究所(株) 代表取締役社長 2009年6月 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行) 取締役 2011年6月 大阪厚生信用金庫 非常勤監事(現任) 2011年6月 日本基礎技術(株) 非常勤監査役(現任) 2012年6月 敷島印刷(株) 代表取締役社長(現任) 2012年6月 (株)コーユービジネス 非常勤取締役(現任) 2013年6月 (株)大阪国際会議場 監査役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	湯浅 光章	1946年6月30日生	1973年9月 公認会計士登録 2006年6月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 退職 2006年7月 公認会計士湯浅光章事務所開所 (現任) 2008年6月 当社社外監査役 2008年11月 (株)ワールド社外取締役 2009年6月 双日(株)社外監査役 2016年6月 当社社外監査役退任 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	森岡 司郎	1950年8月24日生	1975年8月 当社入社 2007年9月 営業本部東京支社鋼板部長 2011年1月 Y T L 社 社長 (出向) 2011年9月 白洋産業(株)(現淀鋼商事(株))入社 2013年6月 同社参与 2014年6月 同社参与退任 2014年6月 監査役(現任)	(注)4	1
監査役 (常勤)	宮嶋 一樹	1961年4月24日生	1988年4月 当社入社 2015年10月 開発本部開発部副部長 2018年7月 管理本部購買部副部長 2019年4月 経営企画本部企画部長 2020年6月 監査役(現任)	(注)4	1
監査役	石原 美保	1969年2月17日生	1996年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 2002年1月 公認会計士登録 2006年2月 (株)プロティビティ・ジャパン (現 プロティビティLLC)入社 2009年4月 EYアドバイザー(株) (現 EYアドバイザー・アンド・ コンサルティング(株))入社 2010年5月 石原公認会計士事務所 (現 石原公認会計士・税理士事務 所)開所(現任) ひびき監査法人入社(現任) 2010年12月 税理士登録 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	渡邊 りつ子	1977年6月15日生	2007年9月 弁護士登録 弁護士法人本町中央法律事務所入 所(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					24

- (注) 1. 取締役佐伯壽一、岡村裕及び湯浅光章は、社外取締役であります。
2. 監査役石原美保及び渡邊りつ子は、社外監査役であります。
3. 2020年6月23日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 2020年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
乾 一良	1952年3月2日生	1976年11月 監査法人朝日会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 1980年9月 公認会計士登録 2000年6月 同 代表社員就任 2008年6月 同 本部理事就任 2010年9月 同 監事就任 2014年7月 乾公認会計士事務所 開所 (現任)	-

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を効率的に一定の範囲で分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。2020年6月23日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当
隈元 稔夫	(取締役) 常務執行役員	管理本部長(兼)総務部長・東京支社総務部長、関係会社担当
服部 格	(取締役) "	営業本部長(兼)営業一部長、東京支社長
中野 要一郎	"	大阪工場長(兼)福井プロジェクトチーム統括、 福井ヨドコウ株式会社 代表取締役社長
河本 善博	上席執行役員	経営企画本部長(兼)企画部長、海外事業企画室長 福井プロジェクトチームリーダー
大隅 康令	"	管理本部経理部長(兼)IR室長
田中 栄一	執行役員	Y S S社 董事長(兼)総経理
梅原 彰二	"	淀鋼商事株式会社 代表取締役社長
平田 敦	"	開発本部長(兼)開発部長
北村 宗一	"	S Y S C O社 董事長

(注) () は執行役員兼務の取締役であります。

社外役員の状況

当社は、監督及び監査機能とガバナンス体制の向上を図るべく、当社と利害関係がなく社外の公正中立な意見を反映できる立場にある者として社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

佐伯壽一氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、佐伯壽一氏は、2002年6月まで当社取引先である株式会社神戸製鋼所の理事を、2013年6月まで神鋼ケアライフ株式会社の顧問役を務め、2016年12月より株式会社イルグルムの取締役監査等委員に就任しておりますが、当社とこれら各社との間には、特別な関係はありません。

岡村裕氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、岡村裕氏は、敷島印刷株式会社の代表取締役社長であり、他数社の監査役等を兼任しておりますが、当社とこれら各社の間には、特別な関係はありません。また、同氏は、2009年5月まで当社取引先である株式会社りそな銀行の代表取締役副社長に就任しておりました。

湯浅光章氏は、長年の公認会計士として培われた財務および会計に関する相当の知見に加え、上場企業における社外役員としての経験を有し、これらの見識と経験を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任しております。なお、同氏は、2008年6月から2016年6月までの8年間当社の社外監査役に就任しております。

石原美保氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験に加え、内部統制およびリスクマネジメントに関するコンサルティング業務に従事されていた経験も有し、これらの経験と見識が当社のコーポレートガバナンスの一層の充実に有用と判断し、社外監査役に選任しております。

渡邊りつ子氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ、当社監査役会が活性化されると考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法律に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」に規定される独立性基準に抵触しないと同時に、実質的判断としても一般株主と利益相反が生ずるおそれがないこととしており、公正中立な立場にある上記5名の選任を、適正であると考えております。当社は上記5名を一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、当社は、四半期決算及び期末決算ごとに監査報告会を行い、社外監査役を含む監査役4名と、会計監査人、担当役員、監査室及び経理部員が、内部統制を含む監査について連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名からなり、監査役会は原則として取締役会開催日に合わせて開催することとしており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当事業年度においては監査役会を16回開催し、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数	備考
常勤監査役	林 眞生	16/16	
常勤監査役	森岡 司郎	16/16	
非常勤(社外)監査役	宇津呂 修	16/16	
非常勤(社外)監査役	岩田 知孝	4/4	2019年6月 退任
非常勤(社外)監査役	石原 美保	12/12	2019年6月 就任

各監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行を監査するとともに、年間の監査計画に基づき当社ならびに国内外グループ会社への往査を実施し、業務や財政状況を監査しております。また、代表取締役との意見交換会(2回/年)、社外取締役との意見交換会(4回/年)、内部監査部門との情報交換を随時実施しております。

会計監査人との情報交換は監査結果報告会・四半期レビュー結果報告会(4回/年)のほか、会計監査人の監査計画および監査品質の維持向上等について適時、意見交換会を行っております。

常勤監査役は、上記のほか、当社の重要会議に出席するとともに、当社で定期的に行われる国内外グループ会社の報告会に出席し、その内容を社外監査役に報告して情報の共有に努めました。

社外監査役は、取締役会ならびに監査役会に出席し、弁護士、公認会計士という専門の立場から意見を表明するとともに、棚卸立会や工場視察等を実施し、業務が適正かつ効率的に運営されるよう努めております。

なお、2019年度の重点監査項目のうち、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況と働き方改革への取り組み状況について、特に注力して監査を実施しました。

内部監査の状況

内部監査に関しましては、監査室(10名)を、社長直属とし、監査役監査を側面から補助するための事務局を兼ねるとともに、コンプライアンス体制の整備とその運用強化に取り組んでおります。コンプライアンスを含むリスクを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としており、企業理念をベースにした「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を制定し、全従業員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき業務執行にあたり、広く社会に信頼される経営体制の確立に努めております。委員会の実務組織として、全部門・事業所毎に推進委員を配置し、教育・研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報交換を行い、浸透状況や課題等を委員会に提言する体制としております。

会計監査の状況

a. EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1969年9月期以降

1969年9月期より前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

上田美穂(指定有限責任社員、業務執行社員)

飛田貴史(指定有限責任社員、業務執行社員)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人につきましては、独立性、組織体制、過去の実績、報酬額等を総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は選定方針に基づきチェックリストを作成し、各監査役は毎年、評価を行っております。
監査役会は各監査役の評価を協議のうえ、EY新日本有限責任監査法人を再任することで合意しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	54	1
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	54	1

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度においては、EY新日本有限責任監査法人による収益認識に関する会計基準への対応に向けたアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY税理士法人)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	1	-	1
計	-	2	-	2

当期・前期とも、当社における非監査業務の内容はEY税理士法人による税務、経理、財務その他に関する一般的な質問に対する調査及び回答であり、連結子会社における非監査業務は、税務申告及び決算レビュー監査であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるSYSCO社及びYS社の監査業務は、当社の監査公認会計士等と異なるネットワークグループ(デロイトトウシュートマツ)であり、前連結会計年度は17百万円、当連結会計年度は15百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況並びに当該事業年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間等の報酬見積りの算出根拠を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役、監査役ならびに執行役員の報酬は、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブとして、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬の割合を適切に設定して決定しております。

取締役に対する報酬

- ・取締役に対する報酬は、月額報酬からなる
- ・取締役の役位およびその職務内容等に応じた報酬とする
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金および従業員賞与の変動率に合わせて変動させる
- ・業績向上に対するインセンティブとしてストックオプションを役位に応じた報酬として付与する（社外取締役を除く）
- ・個別の報酬額は、独立社外取締役の関与・助言を得て、取締役会決議をもって定める

監査役に対する報酬

- ・監査役に対する報酬は、月額報酬からなる
- ・監査役職務内容等に応じた報酬とする
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金および従業員賞与の変動率に合わせて変動させる
- ・個別の報酬額は、監査役の協議をもって定める

取締役および執行役員に対する個別の金銭報酬額の決定方針は、社外取締役の関与・助言を得た上で取締役会決議をもって定めた「取締役・執行役員報酬規程（以下、「報酬規程」と表記）」において、固定報酬額、従業員賞与回答額に連動する賞与係数、配当額に連動する賞与係数をそれぞれ役位に応じて定めております。また、報酬規程の定めに基づき算出した個別の報酬額のプラスマイナス20%を超えない範囲で、取締役会決議に基づく代表取締役への再一任により代表取締役が考課査定可能としております。

取締役および執行役員に対するストックオプションの個別の付与数の決定方針は、社外取締役の関与・助言を得た上で取締役会決議をもって定めた「株式報酬型ストックオプション規程（以下、「ストックオプション規程」と表記）」において、オプション付与基礎額と付与株式数の算定式を役位に応じて定めております。

なお、当社の役員報酬に関する株主総会の決議は、以下のとおりとなっております。

取締役の報酬（金銭報酬）

- ・決議年月日：2004年6月29日定時株主総会
- ・決議の内容：取締役の報酬額は年額240百万円以内とする
- ・取締役員数：当該決議における取締役の員数の定めはない（従って、定款上の取締役員数の上限である7名に対する報酬総額が対象となる）

取締役（社外取締役を除く）の報酬（ストックオプション）

- ・決議年月日：2006年6月29日定時株主総会
- ・決議の内容：2004年6月29日定時株主総会決議による報酬とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額を年額35百万円を上限として設ける。各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の総数の上限を50個とする
- ・取締役員数：当該決議における取締役の員数の定めはない（従って、定款上の取締役員数の上限である7名に対する割当総額が対象となる）

監査役報酬

- ・決議年月日：2018年6月22日定時株主総会
- ・決議の内容：監査役報酬額は年額45百万円以内とする
- ・監査役員数：当該決議における監査役の員数の定めはない（従って、定款上の監査役員数の上限である4名に対する報酬総額が対象となる）

当社の取締役に対する業績連動報酬としては、その算定方法を報酬規程において定めておりますが、業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の定めはありません。業績連動報酬に係る指標は、業績および従業員賞与水準ならびに株主還元への連動を図るため、個別営業利益に連動する従業員賞与回答額、ならびに配当額を採用しておりますが、これら指標の目標の定めはありません。

業績連動報酬額の決定方法は、報酬規程の定めに基づき算出した個別の報酬額のプラスマイナス20%を超えない範囲で、取締役会決議に基づく代表取締役への再一任により代表取締役が考課査定可能としております。

また、当連結会計年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は以下のとおりとなっております。

取締役の報酬（金銭報酬）

- ・2019年6月21日取締役会において、取締役に対する2019年7月から2020年6月の個別の金銭報酬額を決議

取締役（社外取締役を除く）の報酬（ストックオプション）

- ・2019年7月11日取締役会において、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額、ならびに当該ストックオプションに係る新株予約権を引き受ける者の募集をし新株予約権を割り当てることを決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	164	110	40	14	5
監査役 (社外監査役を除く。)	27	22	5	-	2
社外役員	32	28	4	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業の拡大と持続的成長のためにはさまざまな企業との協力関係が不可欠であるとの観点から、企業価値を向上させるための事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し、政策的に株式を保有しております。なおこれ以外の株式を純投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式の保有目的の妥当性や中長期的な保有の合理性について検証し、保有の合理性が認められる場合は政策保有を継続する方針としております。なお、中長期的に保有の合理性が認められないと判断したものは、適切な時期に純投資への振替や売却を行っております。

なお、中長期的な保有の合理性の検証に際しては、各銘柄毎に株主総利回り（TSR）と事業上の利回りの合計値が当社の資本コストを上回っているかどうか等の検証を行っております。

・個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2019年度に行った取締役会での検証の結果、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し政策保有している株式の一部241百万円を純投資に振り替えました。また過去に政策保有していた株式の一部1,397百万円を売却し、政策保有株式の縮減を進めております。なお事業上の関係および保有に伴う便益と当社の資本コストの比較などから保有の合理性があると判断した39銘柄と当事業年度において新規に取得した1銘柄、計40銘柄、BS計上額19,661百万円は、政策保有株式としております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	223
非上場株式以外の株式	40	19,661

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	100	当社の生産設備の購入および保守に関する業務のより円滑な推進を目的に取得したものの。 政策保有先企業の取引先持株会に加入していることから、定例買付により増加したものの。 詳細はc . の特定投資株式に記載の内容を参照ください。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホールディングス(株)	1,046,500	1,046,500	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上の観点から、記載が困難です。	無
	5,923	4,552		
関西ペイント(株)	1,402,000	1,402,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上の観点から、記載が困難です。	有
	2,885	2,959		
伊藤忠商事(株)	933,000	933,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	無
	2,092	1,868		
豊田通商(株)	520,000	520,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	1,323	1,874		
文化シャッター(株)	1,627,000	1,627,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	1,277	1,304		
(株)タクマ	535,000	535,000	〔保有目的〕 当社グループにおける商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	643	706		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ポスコ (POSCO)(海外株式)	43,286	43,286	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	621	1,073		
フジテック(株)	377,000	377,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計は当社の 資本コストを下回っておりますが、中期 的な取引関係の拡大を目的に保有を継続 しております。なお定量的な保有効果に ついては、販売政策上の観点から、記載 が困難です。	有
	524	461		
中国鋼鐵股份有限公 司(海外株式)	7,211,000	7,211,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 およびロール事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	491	656		
エア・ウォーター (株)	287,000	287,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計は当社の 資本コストを下回っておりますが、中期 的な取引関係の拡大を目的に保有を継続 しております。なお定量的な保有効果に ついては、購買政策上ならびに販売政策 上の観点から、記載が困難です。	有
	426	460		
J F Eホールディン グス(株)	528,700	528,700	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 およびロール事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	無
	371	993		
東洋製罐グループ ホールディングス (株)	289,300	289,300	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業・ロール事業におけ る資材の購入または商品販売に関する業 務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	無
	356	655		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	377,820	504,200	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 およびロール事業における商品販売に関 する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	349	985		
住友商事(株)	263,500	263,500	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	326	403		
(株)宮崎銀行	114,534	114,534	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	有
	273	317		
阪和興業(株)	161,000	161,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	270	496		
(株)栗本鐵工所	122,900	122,900	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計は当社の 資本コストを下回っておりますが、中期 的な取引関係の拡大を目的に保有を継続 しております。なお定量的な保有効果に ついては、販売政策上の観点から、記載 が困難です。	有
	232	178		
(株)四国銀行	220,041	220,041	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	有
	187	228		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	449,850	449,850	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上の利回りの算出が困難な銘柄については、TSRと当社の資本コストとの比較に加え、当該企業との取引の重要性等に関し定性的な情報も加味した評価を行っております。	無
	146	215		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	52,700	52,700	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上の利回りの算出が困難な銘柄については、TSRと当社の資本コストとの比較に加え、当該企業との取引の重要性等に関し定性的な情報も加味した評価を行っております。	無
	124	164		
(株)神戸製鋼所	289,000	433,534	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入およびロール事業における商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	96	360		
中外炉工業(株)	61,600	-	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における設備の購入および保守に関する業務のより円滑な推進 〔株式増加の理由および保有効果〕 当社生産ラインの設置、およびメンテナンス等において包括的な管理を担っている主要取引先であり、事業戦略上、生産活動において重要であることから当事業年度において新規取得しました。なお定量的な保有効果については2021年3月期決算より実施いたします。	有
	90	-		
レンゴー(株)	99,000	99,000	〔保有目的〕 主にロール事業における商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	83	102		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	174,129	174,129	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上の利回りの算出が困難な銘柄については、TSRと当社の資本コストとの比較に加え、当該企業との取引の重要性等に関し定性的な情報も加味した評価を行っております。	無
	70	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新家工業(株)	65,600	65,600	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	69	103		
アルインコ(株)	60,000	60,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	55	59		
(株)高知銀行	79,400	79,400	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に 関し定性的な情報も加味した評価を行っ ております。	有
	50	64		
Tayo Rolls Ltd. (海外株式)	1,536,704	1,536,704	〔保有目的・保有効果〕 主にロール事業における資材の購入ま たは商品販売に関する業務のより円滑な 推進を目的に保有しておりましたが、同 社は既に生産・販売活動を停止してお り、インド破産法に基づく清算手続きを 進めております。	無
	44	94		
(株)みずほフィナン シャルグループ	346,900	962,400	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に 関し定性的な情報も加味した評価を行っ ております。	無
	42	164		
日鉄物産(株)	11,000	11,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	無
	40	49		
双日(株)	147,200	147,200	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	無
	37	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友金属鉱山(株)	15,000	15,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	33	49		
岡谷鋼機(株)	4,000	4,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	32	36		
清水建設(株)	37,000	37,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	31	35		
小松ウォール工業 (株)	5,000	5,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	無
	9	9		
OCHIホールディ ングス(株)	6,184	5,907	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。 〔株式増加の理由〕 先方の取引先持株会に加入している為。	無
	9	6		
三井金属鉱業(株)	3,000	3,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	5	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンデー	3,900	3,900	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	無
	4	6		
日本製紙(株)	2,400	2,400	〔保有目的〕 主にロール事業における商品販売に関 する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	無
	3	5		
日本軽金属ホール ディングス(株)	11,000	11,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	無
	1	2		

「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	2,730,000	2,730,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	337	467		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	25	3,874	26	5,571

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	149	1,028	1,155 (447)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
日本製鉄(株)	126,380	116
(株)神戸製鋼所	144,534	48
(株)みずほフィナンシャルグル ープ	615,500	76

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 36,843	1 32,650
受取手形及び売掛金	5 44,018	39,117
有価証券	3,494	8,652
商品及び製品	15,519	15,406
仕掛品	4,397	4,145
原材料及び貯蔵品	12,733	12,216
その他	3,881	4,496
貸倒引当金	132	131
流動資産合計	120,755	116,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,458	60,663
減価償却累計額	45,269	46,096
建物及び構築物(純額)	15,189	14,566
機械装置及び運搬具	134,337	135,668
減価償却累計額	121,482	123,356
機械装置及び運搬具(純額)	12,855	12,312
土地	4 18,687	4 19,001
リース資産	47	91
減価償却累計額	35	50
リース資産(純額)	12	41
建設仮勘定	554	802
その他	12,004	11,838
減価償却累計額	11,175	11,069
その他(純額)	828	769
有形固定資産合計	48,126	47,493
無形固定資産		
その他	1,472	1,641
無形固定資産合計	1,472	1,641
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 38,292	1, 2 34,778
繰延税金資産	369	234
その他	1 448	1 424
投資その他の資産合計	39,109	35,437
固定資産合計	88,709	84,572
資産合計	209,465	201,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 17,858	10,582
電子記録債務	-	2,340
短期借入金	327	640
リース債務	9	23
未払法人税等	1,736	250
賞与引当金	971	923
その他	1, 5 6,265	1 4,748
流動負債合計	27,168	19,509
固定負債		
リース債務	10	22
繰延税金負債	2,502	2,044
再評価に係る繰延税金負債	4 856	4 856
役員退職慰労引当金	66	79
退職給付に係る負債	7,154	7,281
その他	4,034	4,041
固定負債合計	14,624	14,324
負債合計	41,793	33,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	20,385	20,381
利益剰余金	104,961	106,763
自己株式	13,061	13,351
株主資本合計	135,505	137,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,213	10,476
土地再評価差額金	4 1,639	4 1,636
為替換算調整勘定	1,378	1,489
退職給付に係る調整累計額	500	578
その他の包括利益累計額合計	14,730	13,023
新株予約権	210	224
非支配株主持分	17,225	17,029
純資産合計	167,671	167,291
負債純資産合計	209,465	201,125

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	167,419	154,066
売上原価	1 144,180	1 131,540
売上総利益	23,238	22,525
販売費及び一般管理費	2, 3 17,358	2, 3 17,036
営業利益	5,879	5,489
営業外収益		
受取利息	579	450
受取配当金	841	773
受取保険金	89	76
投資有価証券売却益	2,017	1,028
為替差益	168	-
持分法による投資利益	394	475
その他	200	230
営業外収益合計	4,292	3,035
営業外費用		
支払利息	80	81
為替差損	-	121
デリバティブ評価損	-	653
コミットメントフィー	24	24
海外外向費用	194	161
その他	42	55
営業外費用合計	342	1,099
経常利益	9,829	7,425
特別利益		
固定資産売却益	-	4 0
受取保険金	88	295
特別利益合計	88	295
特別損失		
固定資産除売却損	5 53	5 92
減損損失	6 6	6 0
災害による損失	651	214
投資有価証券評価損	44	1,905
その他	0	-
特別損失合計	755	2,213
税金等調整前当期純利益	9,162	5,507
法人税、住民税及び事業税	3,174	1,782
法人税等調整額	509	236
法人税等合計	2,664	2,019
当期純利益	6,497	3,488
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	243	373
親会社株主に帰属する当期純利益	6,254	3,862

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,497	3,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,210	1,608
為替換算調整勘定	2,303	281
退職給付に係る調整額	669	44
持分法適用会社に対する持分相当額	58	88
その他の包括利益合計	5,903	1,371
包括利益	593	2,117
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,116	2,158
非支配株主に係る包括利益	522	41

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,220	20,393	100,775	12,679	131,710
当期変動額					
剰余金の配当			2,076		2,076
親会社株主に帰属する当期純利益			6,254		6,254
自己株式の取得				443	443
自己株式の処分		17		61	43
連結子会社株式の取得による持分の増減		8			8
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	4,185	382	3,795
当期末残高	23,220	20,385	104,961	13,061	135,505

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,420	1,646	2,798	990	19,875	223	18,764	170,574
当期変動額								
剰余金の配当								2,076
親会社株主に帰属する当期純利益								6,254
自己株式の取得								443
自己株式の処分								43
連結子会社株式の取得による持分の増減								8
土地再評価差額金の取崩								7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,207	7	1,419	489	5,145	13	1,539	6,698
当期変動額合計	4,207	7	1,419	489	5,145	13	1,539	2,902
当期末残高	12,213	1,639	1,378	500	14,730	210	17,225	167,671

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,220	20,385	104,961	13,061	135,505
当期変動額					
剰余金の配当			2,063		2,063
親会社株主に帰属する当期純利益			3,862		3,862
自己株式の取得				300	300
自己株式の処分		3		10	6
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	1,802	290	1,508
当期末残高	23,220	20,381	106,763	13,351	137,014

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,213	1,639	1,378	500	14,730	210	17,225	167,671
当期変動額								
剰余金の配当								2,063
親会社株主に帰属する当期純利益								3,862
自己株式の取得								300
自己株式の処分								6
土地再評価差額金の取崩								2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,736	2	111	78	1,706	13	195	1,889
当期変動額合計	1,736	2	111	78	1,706	13	195	380
当期末残高	10,476	1,636	1,489	578	13,023	224	17,029	167,291

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,162	5,507
減価償却費	4,056	3,788
のれん償却額	3	-
持分法による投資損益(は益)	394	475
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	399	74
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	13
賞与引当金の増減額(は減少)	85	47
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	1
受取利息及び受取配当金	1,421	1,224
支払利息	80	81
受取保険金	177	371
投資有価証券売却損益(は益)	2,017	1,028
投資有価証券評価損益(は益)	44	1,905
デリバティブ評価損益(は益)	-	653
固定資産除売却損益(は益)	53	92
災害損失	651	214
減損損失	6	0
売上債権の増減額(は増加)	238	4,915
たな卸資産の増減額(は増加)	529	249
仕入債務の増減額(は減少)	199	4,955
未払消費税等の増減額(は減少)	300	215
その他	370	1,034
小計	10,367	8,143
保険金の受取額	163	371
利息及び配当金の受取額	1,508	1,311
利息の支払額	80	81
災害損失の支払額	102	609
法人税等の支払額	3,582	3,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,273	5,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期性預金の預入による支出	4,385	6,667
定期性預金の払出による収入	3,727	5,896
有価証券の売却及び償還による収入	1,600	1,700
有形固定資産の取得による支出	2,281	2,691
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	182	314
投資有価証券の取得による支出	3,027	607
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,500	1,421
貸付けによる支出	19	200
貸付金の回収による収入	300	52
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,232	1,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	327	283
リース債務の返済による支出	763	14
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	440	297
配当金の支払額	2,095	2,083
非支配株主への配当金の支払額	1,005	154
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,979	2,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	485	87
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,039	2,341
現金及び現金同等物の期首残高	27,277	32,316
現金及び現金同等物の期末残高	32,316	34,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

高田鋼材工業(株)、SYSCO社、淀鋼商事(株)、京葉鐵鋼埠頭(株)、ヨドコウ興発(株)、YSS社、PPT社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ヨドコウ興産(株)、(株)淀川芙蓉、YIL社、YBMH社

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比べて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名

非連結子会社 なし

関連会社 1社 (株)佐渡島

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由

非連結子会社 ヨドコウ興産(株)、(株)淀川芙蓉、YIL社、YBMH社

関連会社 フジデン(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SYSCO社、YSS社及びPPT社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、SYSCO社、YSS社及びPPT社の同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

なお、在外連結子会社は主として移動平均法に基づく低価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～36年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給基準内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事物件につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を充たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売掛金・外貨建買掛金

ハ ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)(以下「実務対応報告第18号等」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、在外子会社等において国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合に、連結決算手続上、当該資本性金融商品の売却損益相当額及び減損損失相当額を当連結会計年度の損益とすることとしました。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	60百万円	60百万円
投資有価証券	6	6
その他(投資その他の資産)	37	38
計	104	105

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の流動負債	50百万円	52百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,796百万円	6,096百万円

3 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Y B M H社	121百万円	-

4 一部の連結子会社及び持分法適用会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	326百万円	320百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	12	10

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	455百万円	455百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	278	278

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,195百万円	-
支払手形	414	
流動負債(その他) (設備関係支払手形)	7	

6 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,610百万円	15,750百万円
借入実行残高	-	-
差引額	16,610	15,750

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	325百万円	8百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	5,013百万円	4,804百万円
給料手当	4,398	4,202
賞与引当金繰入額	347	327
退職給付費用	238	203

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	462百万円	440百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	-	0
計	-	0

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	45	36
その他(有形固定資産)	4	8
その他(無形固定資産)	0	4
計	53	92

6 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	金額
タイ王国チョンブリー県	-	のれん	3百万円
宮崎県宮崎市	遊休資産	土地	2
長野県須坂市	遊休資産	土地	0

当社及び連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っており、PPT社に係るのれんの減損（3百万円）があります。また、当連結会計年度において、将来の使用が見込まれない遊休資産で時価が下落しているものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地2百万円であります。なお、回収可能価額は、固定資産税評価額を基に正味売却価額を算出しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額
宮崎県宮崎市	遊休資産	土地	0百万円
長野県須坂市	遊休資産	土地	0

当社及び連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、将来の使用が見込まれない遊休資産で時価が下落しているものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地0百万円であります。なお、回収可能価額は、固定資産税評価額を基に正味売却価額を算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,626百万円	2,996百万円
組替調整額	1,971	877
税効果調整前	5,598	2,119
税効果額	1,387	510
その他有価証券評価差額金	4,210	1,608
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,303	281
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,303	281
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,303	281
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	468	148
組替調整額	389	163
税効果調整前	857	14
税効果額	188	29
退職給付に係る調整額	669	44
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	58	88
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	58	88
その他の包括利益合計	5,903	1,371

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,837	-	-	35,837
合計	35,837	-	-	35,837
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,185	202	26	6,361
合計	6,185	202	26	6,361

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加202千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加200千株、単元未満株式の買取による増加1千株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、ストックオプション行使による減少26千株及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	210
	合計	-	-	-	-	-	210

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	1,197	40	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	898	30	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,190	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	35,837	-	-	35,837
合計	35,837	-	-	35,837
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,361	152	4	6,509
合計	6,361	152	4	6,509

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加152千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加149千株、単元未満株式の買取による増加1千株及び持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、ストックオプション行使による減少4千株及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	224
	合計	-	-	-	-	-	224

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,190	40	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	892	30	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	1,184	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	36,843百万円	32,650百万円
流動資産その他勘定のうちの信託受益権等	1,000	8,500
預入期間が3か月を超える定期預金	5,527	6,491
現金及び現金同等物	32,316	34,658

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として情報処理システム(工具、器具及び備品)であります。

(ロ) 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1年内	16	16
1年超	52	35
合計	68	52

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を調達する場合、自己資金を充当するものとし、自己資金の不足が想定される場合については、銀行借入もしくは社債を検討することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、その他有価証券ならびに業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。なお、時価評価の変動額(減損処理を除く)が損益計算書に計上される金融商品は、新たに取得しないこととしております。

営業債務である買掛金等は、主に4ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建て営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社および国内連結子会社は取引先の与信管理を徹底し、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。在外連結子会社については、取引先から取消不可能な信用状の発行を求める等により、信用リスクを回避しております。

満期保有目的の債券、その他有価証券は、資金運用手続規程に従い、格付けや安全性の高い有価証券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

またデリバティブ取引については、高い信用格付けの金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については為替先物予約により為替の変動リスクを回避しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。また、株式につきましては、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内規定に基づいており、あらかじめ目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額、リスク額の報告・承認体制が確立されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性についても十分な水準を確保し、流動性リスクを管理しております。

また、不測の資金需要に備え、当社は金融機関とコミットメント契約を締結し、海外子会社では金融機関から短期借入金融資産の提供を受けております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	36,843	36,843	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,018	44,018	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	35,759	35,880	120
資産計	116,621	116,742	120
支払手形及び買掛金	17,858	17,858	-
負債計	17,858	17,858	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	32,650	32,650	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,117	39,117	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	37,105	37,100	4
資産計	108,873	108,868	4
(1) 支払手形及び買掛金	10,582	10,582	-
(2) 電子記録債務	2,340	2,340	-
負債計	12,923	12,923	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式 投資事業有限責任組合	230 -	229 -
合計	230	229

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	36,780	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,018	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	48	10	-
(2) 社債	2,750	2,100	500	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	1,000	-	-	-
合計	84,548	2,148	510	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	32,597	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	58	-	-
(2) 社債	-	1,500	500	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	400	200	-	-
(2) その他	8,500	-	-	-
合計	80,615	1,758	500	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	57	59	1
	(2) 社債	1,667	1,786	118
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,725	1,846	120
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,725	1,846	120

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	57	59	1
	(2) 社債	472	533	61
	(3) その他	-	-	-
	小計	530	592	62
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,483	1,416	67
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,483	1,416	67
合計		2,013	2,009	4

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,463	10,010	17,452
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	511	501	10
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,391	1,350	41
	小計	29,365	11,861	17,503
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	784	950	166
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,884	3,150	265
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	-
	小計	4,668	5,100	432
合計		34,034	16,962	17,071

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 230百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,004	5,566	15,438
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	201	200	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,206	5,766	15,439
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,389	3,868	479
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	152	400	247
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,342	10,350	7
	小計	13,884	14,618	734
合計		35,091	20,385	14,705

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 229百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	500	500	0	-	-	-

売却の理由 前連結会計年度の売却は、発行元の権利行使によるものであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,112	2,047	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	371	6	35
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,483	2,053	35

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,397	1,028	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,397	1,028	-

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式については、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度1,905百万円それぞれ減損処理しております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	売建	売掛金	201	-	米ドル(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	売建	売掛金	158	-	米ドル(注)
	買建	買掛金	27	-	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度等を設けております。一部の在外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定しております

なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,062百万円	15,578百万円
勤務費用	662	626
利息費用	82	79
数理計算上の差異の発生額	363	65
退職給付の支払額	627	649
為替換算差額	238	38
退職給付債務の期末残高	15,578	15,607

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	8,492百万円	8,423百万円
期待運用収益	77	110
数理計算上の差異の発生額	61	217
事業主からの拠出額	294	277
退職給付の支払額	320	304
その他	180	37
年金資産の期末残高	8,423	8,326

(注) 「その他」に含まれる主な数値は、在外子会社の年金資産に係る為替換算差額及び簡便法適用会社が保有する年金資産から発生する運用差額となります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,544百万円	15,568百万円
年金資産	8,423	8,326
	7,120	7,241
非積立型制度の退職給付債務	33	39
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,154	7,281
退職給付に係る負債	7,154	7,281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,154	7,281

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	657百万円	628百万円
利息費用	82	79
期待運用収益	77	110
数理計算上の差異の費用処理額	390	164
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,052	760

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	859	16
合計	857	14

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	3百万円	1百万円
未認識数理計算上の差異	921	905
合計	918	903

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	20%	21%
株式	39	33
生命保険会社一般勘定掛金	10	10
その他	31	36
合計	100	100

(注)年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率(加重平均)	1.0	1.4
予想昇給率(加重平均)	0.6	0.5

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度50百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	30	20

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	2004年 Stockオプション	2005年 Stockオプション	2006年 Stockオプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)10名	当社取締役 6名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)9名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)8名
株式の種類別のス tockオプション の数(注)1,2	普通株式 16,200株	普通株式 12,400株	普通株式 10,600株
付与日	2004年7月12日	2005年7月14日	2006年7月31日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2023年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、 2023年6月30日より新株予約権 を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2024年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、 2024年6月30日より新株予約権 を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2025年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、 2025年6月30日より新株予約権 を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自 2004年7月12日 至 2005年定時株主総会日)	1年間(自 2005年7月14日 至 2006年定時株主総会日)	1年間(自 2006年7月31日 至 2007年定時株主総会日)
権利行使期間	自 2004年7月13日 至 2024年6月29日	自 2005年7月15日 至 2025年6月29日	自 2006年8月1日 至 2026年6月29日
	2007年 Stockオプション	2008年 Stockオプション	2009年 Stockオプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)8名	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)7名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)7名
株式の種類別のス tockオプション の数(注)1,2	普通株式 8,600株	普通株式 12,000株	普通株式 13,800株
付与日	2007年8月1日	2008年7月30日	2009年7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2026年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、 2026年6月30日より新株予約権 を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2027年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、 2027年6月30日より新株予約権 を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2028年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、 2028年6月30日より新株予約権 を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自 2007年8月1日 至 2008年定時株主総会日)	1年間(自 2008年8月1日 至 2009年定時株主総会日)	1年間(自 2009年8月1日 至 2010年定時株主総会日)
権利行使期間	自 2007年8月2日 至 2027年6月29日	自 2008年7月31日 至 2028年6月29日	自 2009年7月31日 至 2029年6月29日

	2010年 ストックオプション	2011年 ストックオプション	2012年 ストックオプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）7名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）6名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）9名
株式の種類別のス tockオプション の数（注）1,2	普通株式 20,400株	普通株式 19,600株	普通株式 15,400株
付与日	2010年7月29日	2011年8月1日	2012年8月1日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した 日の翌日（以下、「権利行使開 始日」という。）から新株予約 権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2029年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 2029年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した 日の翌日（以下、「権利行使開 始日」という。）から新株予約 権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2030年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 2030年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した 日の翌日（以下、「権利行使開 始日」という。）から新株予約 権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2031年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 2031年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 2010年7月29日 至 2011年定時株主総会日）	1年間（自 2011年8月2日 至 2012年定時株主総会日）	1年間（自 2012年8月2日 至 2013年定時株主総会日）
権利行使期間	自 2010年7月30日 至 2030年6月29日	自 2011年8月2日 至 2031年6月29日	自 2012年8月2日 至 2032年6月29日

	2013年 ストックオプション	2014年 ストックオプション	2015年 ストックオプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）9名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）8名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）7名
株式の種類別のス tockオプション の数（注）1,2	普通株式 14,400株	普通株式 14,000株	普通株式 14,200株
付与日	2014年1月31日	2014年7月31日	2015年7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した 日の翌日（以下、「権利行使開 始日」という。）から新株予約 権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2032年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 2032年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した 日の翌日（以下、「権利行使開 始日」という。）から新株予約 権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2033年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 2033年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した 日の翌日（以下、「権利行使開 始日」という。）から新株予約 権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2034年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 2034年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 2013年7月29日 至 2014年定時株主総会日）	1年間（自 2014年8月1日 至 2015年定時株主総会日）	1年間（自 2015年7月30日 至 2016年定時株主総会日）
権利行使期間	自 2014年2月1日 至 2033年6月29日	自 2014年8月1日 至 2034年6月29日	自 2015年7月31日 至 2035年6月29日

	2016年 ストックオプション	2017年 ストックオプション	2018年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）10名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）8名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）7名
株式の種類別のストックオプションの数（注）1	普通株式 15,800株	普通株式 11,400株	普通株式 13,600株
付与日	2016年7月28日	2017年7月27日	2018年7月26日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2035年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2035年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2036年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2036年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2037年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2037年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 2016年7月28日 至 2017年定時株主総会日）	1年間（自 2017年7月27日 至 2018年定時株主総会日）	1年間（自 2018年7月26日 至 2019年定時株主総会日）
権利行使期間	自 2016年7月29日 至 2036年6月29日	自 2017年7月28日 至 2037年6月29日	自 2018年7月27日 至 2038年6月29日

	2019年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）6名
株式の種類別のストックオプションの数（注）1	普通株式 14,200株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2038年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2038年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 2019年7月26日 至 2020年定時株主総会日）
権利行使期間	自 2019年7月27日 至 2039年6月29日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．当社は、2015年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストックオプションの数を調整しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	2004年 ストック オプション	2005年 ストック オプション	2006年 ストック オプション	2007年 ストック オプション	2008年 ストック オプション	2009年 ストック オプション	2010年 ストック オプション	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2013年 ストック オプション
権利確定前(株)										
前連結会計年 度末	1,200	800	800	800	1,200	1,800	2,400	2,800	6,400	6,000
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	600	400	400	400	600	600	1,000	1,600	1,000	1,200
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	600	400	400	400	600	1,200	1,400	1,200	5,400	4,800
権利確定後(株)										
前連結会計年 度末	600	400	400	400	600	1,200	2,000	5,400	5,200	5,800
権利確定	600	400	400	400	600	600	1,000	1,600	1,000	1,200
権利行使	600	400	400	400	600	600	-	-	-	600
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	600	400	400	400	600	1,200	3,000	7,000	6,200	6,400

	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション	2016年 ストック オプション	2017年 ストック オプション	2018年 ストック オプション	2019年 ストック オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年 度末	6,400	8,200	8,600	7,200	13,600	-
付与	-	-	-	-	-	14,200
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	1,200	2,000	1,800	1,600	2,000	-
その他	-	-	-	-	-	-
未確定残	5,200	6,200	6,800	5,600	11,600	14,200
権利確定後(株)						
前連結会計年 度末	6,000	6,000	7,200	4,200	-	-
権利確定	1,200	2,000	1,800	1,600	2,000	-
権利行使	600	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	6,600	8,000	9,000	5,800	2,000	-

単価情報

	2004年 ストック オプション	2005年 ストック オプション	2006年 ストック オプション	2007年 ストック オプション	2008年 ストック オプション	2009年 ストック オプション	2010年 ストック オプション	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2013年 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	1,964	-	-	-	2,048
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	2,390	2,730	2,080	1,825	1,400	1,200	1,020	1,875

	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション	2016年 ストック オプション	2017年 ストック オプション	2018年 ストック オプション	2019年 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,048	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,865	2,025	2,225	2,414	2,248	1,423

(注) 当社は、2015年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストックオプションの数及び単価を調整しております。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストックオプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストックオプション
株価変動性(注)1	24.397%
予想残存期間	10年
予想配当(注)2	70円/株
無リスク利率(注)3	0.159%

- (注) 1. 過去10年の月次株価(2009年7月～2019年6月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出
2. 過去1年間の実績配当金(2018年9月中間配当金30円、2019年3月期末配当金40円、株式併合考慮後)
3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	115百万円	44百万円
賞与引当金	297	282
有価証券等評価減	740	671
たな卸資産評価損	178	199
貸倒引当金	40	40
退職給付に係る負債	2,264	2,339
役員退職引当金	20	23
繰越欠損金(注)	2,848	2,348
減損損失	1,709	1,689
その他	1,063	721
繰延税金資産小計	9,277	8,362
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,848	2,348
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,028	2,897
評価性引当額小計	5,876	5,245
繰延税金資産合計	3,401	3,116
繰延税金負債		
在外子会社配当金	17	10
土地再評価差額金	856	856
その他有価証券評価差額金	4,961	4,433
固定資産圧縮積立金	395	380
特別償却積立金	160	102
その他	0	-
繰延税金負債合計	6,390	5,782
繰延税金負債の純額	2,989	2,666

(注) 税務上の繰越欠損金額及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	920	736	462	313	325	90	2,848
評価性引当額	920	736	462	313	325	90	2,848
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	634	390	290	269	282	481	2,348
評価性引当額	634	390	290	269	282	481	2,348
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	369百万円	234百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2,502	2,044
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	856	856

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等損金不算入項目		1.0
住民税均等割		1.0
海外子会社における税率差異		0.3
外国税額控除額		0.2
評価性引当額		8.1
受取配当金等利益不算入項目		0.9
持分法投資利益		2.7
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.7

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域及び海外(中華民国)において、オフィスビル、事業用土地、駐車場等の賃貸用不動産及び遊休不動産を所有しております。国内のオフィスビルについては、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,782	4,660
期中増減額	122	233
期末残高	4,660	4,893
期末時価	10,761	12,258
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,798	5,712
期中増減額	85	154
期末残高	5,712	5,867
期末時価	16,006	16,006

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物(14百万円)、主な減少額は建物減価償却額(145百万円)が替換算差額(74百万円)及び土地の減損損失(2百万円)であり、当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は土地(266百万円)、建物(252百万円)及び替換算差額(14百万円)であり、主な減少額は建物減価償却額(148百万円)であります。

3. 期末の時価については、以下によっております。

(1) 国内の不動産については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(2) 中華民国の不動産については、当該政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸収益	1,204	1,226
賃貸費用	641	632
差額	563	594
その他(除売却損益等)	2	1

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び賃貸費用は計上されておられません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社及び連結子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各部門は、取扱う製品・サービスについて各々戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別の事業部門別のセグメントから構成されており、「鋼板関連事業」、「ロール事業」、「グレーチング事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「鋼板関連事業」は、冷延鋼板、磨帯鋼、溶融系亜鉛めっき鋼板、塗装系亜鉛めっき鋼板、その他各種鋼板の製造販売、建材商品(ルーフ・プリント・スパン・サイディング等)、エクステリア商品(物置・ガレージ・自転車置場・ダストピット等)の製造販売、建設工事の設計及び施工、「ロール事業」は、鉄鋼用ロール、非鉄用ロール等の製造販売、「グレーチング事業」はグレーチングの製造販売、「不動産事業」はビル、駐車場等、不動産の賃貸及び売買に関する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	155,123	3,500	3,554	1,183	163,361	4,057	167,419	-	167,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	442	442	2,508	2,950	2,950	-
計	155,123	3,500	3,554	1,625	163,803	6,566	170,370	2,950	167,419
セグメント利益又は 損失()	6,052	77	84	830	6,888	245	7,134	(注)2 1,254	(注)3 5,879
セグメント資産	146,795	5,424	3,237	9,569	165,026	9,614	174,641	(注)4 34,823	209,465
その他の項目									
減価償却費	3,371	97	67	125	3,662	341	4,003	53	4,056
持分法適用会社への 投資額	4,629	-	403	3	5,036	-	5,036	-	5,036
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,984	26	32	141	2,184	168	2,353	(注)5 71	2,424

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 1,253百万円、セグメント間取引消去 1百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額には、全社資産35,161百万円、セグメント間取引消去 337百万円を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71百万円は、全社工具器具備品等の設備投資額です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	142,418	2,833	3,481	1,205	149,939	4,127	154,066	-	154,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	442	442	2,332	2,774	2,774	-
計	142,418	2,833	3,481	1,647	150,381	6,460	156,841	2,774	154,066
セグメント利益又は 損失()	5,898	311	80	847	6,515	186	6,702	(注)2 1,213	(注)3 5,489
セグメント資産	142,409	4,345	3,278	9,279	159,312	9,105	168,417	(注)4 32,707	201,125
その他の項目									
減価償却費	3,142	93	57	132	3,424	304	3,729	59	3,788
持分法適用会社への 投資額	4,911	-	406	3	5,321	-	5,321	-	5,321
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,889	130	2	101	2,123	184	2,308	(注)5 230	2,538

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 1,214百万円、セグメント間取引消去 1百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額には、全社資産32,976百万円、セグメント間取引消去 269百万円を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額230百万円は、全社工具器具備品等の設備投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様の内容となるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	その他の地域	合計
114,902	28,573	23,942	167,419

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	中国	その他の地域	合計
32,315	10,849	2,871	2,090	48,126

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱佐渡島	33,830	鋼板関連事業・グレーチング事業・不動産事業・その他事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様の内容となるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	その他の地域	合計
108,707	26,814	18,544	154,066

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	中国	その他の地域	合計
31,769	11,070	2,715	1,938	47,493

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱佐渡島	34,348	鋼板関連事業・グレーチング事業・不動産事業・その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	3	-	-	-	0	2	6

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	0	0	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2014年11月に連結子会社が増資をしたことによるのれんの未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3	-	-	-	-	-	3
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	33,832	受取手形及び売掛金	13,487

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	34,348	受取手形及び売掛金	12,920

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,096.96円	5,115.92円
1株当たり当期純利益	211.08円	131.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	210.20円	130.60円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,254	3,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,254	3,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,631	29,453
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	123	121
(うち新株予約権(千株))	(123)	(121)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	327	640	1.65	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	23	5.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	22	5.2	2021年～2025年
その他有利子負債				
従業員預り金	50	52	1.5	-
長期預り営業保証金	925	951	0.80	-
合計	1,323	1,690	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高による加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものを除いて算出しております。

3. その他の有利子負債については、返済期限の定めはありません。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	5	4	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,761	78,261	117,076	154,066
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,879	2,878	4,818	5,507
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,416	1,998	3,342	3,862
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	48.04	67.80	113.41	131.14
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	48.04	19.76	45.61	17.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,306	14,657
受取手形	2,523,360	2,200,007
売掛金	237,010	233,153
有価証券	2,075	8,577
商品及び製品	12,591	12,652
仕掛品	3,506	3,041
原材料及び貯蔵品	6,492	6,188
前払費用	66	57
その他	2,957	2,123,5
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	85,364	81,567
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,495	47,335
構築物	4,743	4,693
機械及び装置	5,519	4,906
車両運搬具	49	34
工具、器具及び備品	396	354
土地	13,586	13,851
建設仮勘定	183	187
有形固定資産合計	27,973	27,363
無形固定資産		
ソフトウェア	105	181
その他	512	597
無形固定資産合計	618	778
投資その他の資産		
投資有価証券	31,127	27,476
関係会社株式	27,903	27,896
長期貸付金	329	1,224
その他	1,263	1,231
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	59,624	56,830
固定資産合計	88,216	84,972
資産合計	173,580	166,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 2,990	3
電子記録債務	-	2,340
買掛金	2 11,518	2 7,864
短期借入金	2 1,940	2 1,940
未払金	2 819	2 337
未払費用	2 2,278	2 1,976
未払法人税等	1,576	124
前受金	2 131	2 108
預り金	173	96
賞与引当金	841	793
その他	5 1,505	798
流動負債合計	23,775	16,383
固定負債		
退職給付引当金	5,504	5,691
長期預り保証金	2 1,280	2 1,330
繰延税金負債	2,632	2,237
資産除去債務	244	246
その他	287	283
固定負債合計	9,948	9,789
負債合計	33,724	26,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金		
資本準備金	5,805	5,805
その他資本剰余金	15,565	15,562
資本剰余金合計	21,370	21,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	897	863
特別償却積立金	363	232
別途積立金	71,382	71,382
繰越利益剰余金	24,600	27,205
利益剰余金合計	97,242	99,683
自己株式	14,225	14,512
株主資本合計	127,608	129,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,037	10,383
評価・換算差額等合計	12,037	10,383
新株予約権	210	224
純資産合計	139,856	140,367
負債純資産合計	173,580	166,540

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 110,332	1 102,602
売上原価	1 90,095	1 82,857
売上総利益	20,236	19,745
販売費及び一般管理費	2 13,904	2 13,804
営業利益	6,331	5,940
営業外収益		
受取利息	311	277
受取配当金	2,017	1,043
投資有価証券売却益	2,046	1,028
その他	178	156
営業外収益合計	1 4,553	1 2,505
営業外費用		
支払利息	64	64
デリバティブ評価損	-	302
その他	263	315
営業外費用合計	1 327	1 683
経常利益	10,558	7,763
特別利益		
固定資産売却益	-	0
受取保険金	43	104
特別利益合計	43	104
特別損失		
固定資産除売却損	31	62
投資有価証券評価損	44	1,581
減損損失	2	0
災害による損失	617	30
関係会社株式評価損	1,389	-
特別損失合計	2,086	1,676
税引前当期純利益	8,515	6,191
法人税、住民税及び事業税	2,965	1,513
法人税等調整額	341	154
法人税等合計	2,623	1,667
当期純利益	5,891	4,524

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					固定資産圧 縮積立金	特別償却積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	23,220	5,805	15,582	21,387	931	499	71,382	20,633	93,447
当期変動額									
固定資産圧縮積立 金の取崩					34			34	-
特別償却積立金の 取崩						136		136	-
剰余金の配当								2,095	2,095
当期純利益								5,891	5,891
自己株式の取得									
自己株式の処分			17	17					
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	17	17	34	136	-	3,966	3,795
当期末残高	23,220	5,805	15,565	21,370	897	363	71,382	24,600	97,242

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	13,846	124,209	16,093	16,093	223	140,526
当期変動額						
固定資産圧縮積立 金の取崩			-			-
特別償却積立金の 取崩			-			-
剰余金の配当		2,095				2,095
当期純利益		5,891				5,891
自己株式の取得	440	440				440
自己株式の処分	61	43				43
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			4,055	4,055	13	4,069
当期変動額合計	379	3,399	4,055	4,055	13	669
当期末残高	14,225	127,608	12,037	12,037	210	139,856

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,220	5,805	15,565	21,370	897	363	71,382	24,600	97,242
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					34			34	-
特別償却積立金の取崩						130		130	-
剰余金の配当								2,083	2,083
当期純利益								4,524	4,524
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	34	130	-	2,605	2,440
当期末残高	23,220	5,805	15,562	21,367	863	232	71,382	27,205	99,683

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,225	127,608	12,037	12,037	210	139,856
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
特別償却積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		2,083				2,083
当期純利益		4,524				4,524
自己株式の取得	297	297				297
自己株式の処分	10	6				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,653	1,653	13	1,639
当期変動額合計	287	2,150	1,653	1,653	13	510
当期末残高	14,512	129,759	10,383	10,383	224	140,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品

総平均法による原価法

(2) ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産

個別法による原価法

(3) 原材料

総平均法による原価法

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法

(注) 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び車両運搬具 3～17年

ただし、通常の使用時間を著しく超えて操業するものについて超過時間を基準に増加償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事物件につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を満たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売掛金・外貨建貸付金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他(投資その他の資産)	10百万円	10百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	21,149百万円	19,861百万円
短期金銭債務	2,718	2,999
長期金銭債権	329	1,224
長期金銭債務	91	92

3 偶発債務

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
P P T 社	431百万円	P P T 社 163百万円
Y B M H 社	121	
Y S S 社	257	

4 過年度において取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額が、建物については654百万円、構築物については25百万円取得価額より控除されております。

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	476百万円	-
支払手形	336	
流動負債(その他)	7	
(設備関係支払手形)		

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,610百万円	15,750百万円
借入実行残高	-	-
差引額	16,610	15,750

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,141百万円	51,133百万円
仕入高	9,550	9,047
営業取引以外の収益	1,229	360
営業取引以外の費用	196	163

2. 販売費及び一般管理費管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	4,981百万円	4,869百万円
保管料	1,561	1,537
給料及び手当	2,543	2,499
賞与引当金繰入額	277	258
退職給付費用	303	209
減価償却費	72	83
おおよその割合		
販売費	55%	56%
一般管理費	45	44

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	11,815	505
合計	11,309	11,815	505

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	8,801	2,508
合計	11,309	8,801	2,508

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	16,167	16,160
関連会社株式	426	426

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,824百万円	1,881百万円
賞与引当金	257	242
有価証券等評価減	4,131	3,927
減損損失	96	246
たな卸資産評価損	123	185
その他	768	322
繰延税金資産小計	7,201	6,806
評価性引当額	4,357	4,189
繰延税金資産合計	2,844	2,617
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,920	4,372
固定資産圧縮積立金	395	380
特別償却積立金	160	102
繰延税金負債合計	5,476	4,855
繰延税金負債の純額	2,632	2,237

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	30.6%
交際費等損金不算入項目		0.7
受取配当金等益金不算入項目		2.2
外国税額控除額		0.2
住民税均等割		0.8
評価性引当額		2.7
試験研究費		0.2
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,495	330	8	481	7,335	26,828
	構築物	743	19	1	68	693	6,031
	機械及び装置	5,519	688	14	1,286	4,906	87,419
	車両運搬具	49	12	0	26	34	416
	工具、器具及び備品	396	185	0	227	354	9,375
	土地	13,586	266	0 (0)	-	13,851	-
	建設仮勘定	183	246	243	-	187	-
	計	27,973	1,749	268 (0)	2,090	27,363	130,071
無形固定資産	ソフトウェア	105	127	-	52	181	163
	その他	512	170	82	3	597	41
	計	618	298	82	56	778	204
投資その他の資産	長期前払費用	51	11	31	-	32	-
	計	51	11	31	-	32	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なもの

建物	ヨドコウ第2ビル	エレベーター改修	178百万円
機械装置	市川工場	圧延電気品	122百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	0	3
賞与引当金	841	793	841	793

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	事業年度末から3ヶ月以内															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
単元株式数	100株															
単元未満株式の買取り・買増し																
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社															
取次所																
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.yodoko.co.jp/															
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、100株以上の株主にはカタログギフトを贈呈する。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="2">保有期間および優待内容</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>1000円相当</td> <td>2000円相当</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>2000円相当</td> <td>4000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>3000円相当</td> <td>6000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(定時株主総会後に送付するカタログからお選びいただき、商品は9月末を目途に順次発送予定)</p>		所有株式数	保有期間および優待内容		3年未満	3年以上	100株以上300株未満	1000円相当	2000円相当	300株以上500株未満	2000円相当	4000円相当	500株以上	3000円相当	6000円相当
	所有株式数	保有期間および優待内容														
3年未満		3年以上														
100株以上300株未満	1000円相当	2000円相当														
300株以上500株未満	2000円相当	4000円相当														
500株以上	3000円相当	6000円相当														
3月31日現在の株主に対し、100株以上の株主には西脇カントリークラブ優待券を贈呈する。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th colspan="2">保有期間および優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>ゴルフ優待券1枚</td> <td rowspan="2">“平日のみ”1枚につき 1名 3000円割引、 最大4名まで利用可</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>ゴルフ優待券2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6月下旬に送付する「配当金計算書」にゴルフ優待券を同封)</p>		所有株式数	保有期間および優待内容		100株以上500株未満	ゴルフ優待券1枚	“平日のみ”1枚につき 1名 3000円割引、 最大4名まで利用可	500株以上	ゴルフ優待券2枚							
所有株式数	保有期間および優待内容															
100株以上500株未満	ゴルフ優待券1枚	“平日のみ”1枚につき 1名 3000円割引、 最大4名まで利用可														
500株以上	ゴルフ優待券2枚															
3月31日および9月30日現在の株主に対し、100株以上の株主に重要文化財「ヨドコウ迎賓館」(兵庫県芦屋市)入館券を贈呈する。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th colspan="2">保有期間および優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>迎賓館入館券1枚</td> <td>1枚につき 最大4名まで利用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6月下旬、12月初旬に送付する「配当金計算書」に迎賓館入館券を同封)</p>		所有株式数	保有期間および優待内容		100株以上	迎賓館入館券1枚	1枚につき 最大4名まで利用可									
所有株式数	保有期間および優待内容															
100株以上	迎賓館入館券1枚	1枚につき 最大4名まで利用可														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第120期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第116期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第117期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第118期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第119期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第119期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2020年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第120期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2020年6月23日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第121期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第121期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第121期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

2019年6月20日関東財務局長に提出

2019年6月24日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社淀川製鋼所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社淀川製鋼所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。